

京	都	府
1・1 阪鶴鉄道敷設工事、天田郡曾我井村字堀の停車場から兵庫県水上郡界隈見峠までの開さく工事着手。 日出 1・12		7・8 竹野郡上宇川村大字平地内の宇川橋、渡橋式(長さ27間、工費約1,000円、明27の洪水で流失)。 日出 7・14
2・1 京三運輸(株)開業(発起人池上弥右衛門ら、明30・11・30設立)。 日出 1・28、社史日通		8・13 府、私設電気鉄道電車取締規則を改正(明28府令67号廃止)。 府令61号
2・16 宮津町の有志者200余人、貿易の発展を目的として、宮津商工会を設立。 日出 2・20		9・26 府、郡部土木費及町村土木補助費支弁方法を改正。 府令65号
2・一 竹野郡網野村網野協会、網野村・浅茂川港間運河開さくの議案を同村会に提出。 日出 2・21		9・一 鴨川葵橋架設(土橋、長54.8間、幅18.8間)。 府誌 下
2・一 郡部淀川改良工事費負担不均一賦課方法を制定。 府令25号		10・1 京都市(東京・大阪と同時に)、市制特例を廃止、一般市制を施行。初代市長内貴甚三郎、市議事堂内に市役所を開庁。京都市政史、府誌 下
3・4 府庁舎内に電話設置。 府庁文書 明27-62		10・1 官設鉄道京都・向日町間複線化完成。 駅勢要覧
3・31 北桑田郡山国村、村費で日吉橋を架設(大堰川、木橋、長30.5間、幅0.5間)。 府誌 下		10・31 上京区油小路元誓願寺・今出川通白峯神社間新道開さく工事竣工(延長77間、幅3間、総工費約7,000円)。 日出 11・5
4・8 京都商業会議所、「鉄道国有附実業振興ニ意見」を政府に建議(10月同会議所、私設鉄道買収法私案を発表)。 京都商工会議所史		11・24 府、自転車取締規則(明22府令1号)を改定、同時に施行手続も定める(主として営業用自転車の取締を目的)。 府令80号
5・8 舞鶴町字竹屋の新橋、この日渡橋式挙行。 日出 5・2		12・2 府、船井郡全町村組合公園使用条例を制定。 公文類聚 22
5・11 木津川沿岸の綴喜・相楽両郡15カ町村の有志、下流特別工事施行にともなう上流の堤防修繕を府へ請願。 日出 5・12		12・29 京都商業会議所、「私設鉄道買収ニ関スル建議」を政府および貴衆両院に提出。 京都商工会議所史
5・16 市の下水道建設計画の一環として、六角堂内で第1回地下水調査を実施(成績不良)。10・31上徳寺境内(寺町五条下ル)、11・27平安神宮境内で調査を実施。のち市内各地で同様の調査。 府誌 下		
5・21 綾部町綾部橋竣成式(由良川、延長130間、幅約2間、高さ24間、工費約1万円)。 日出 5・26、綾部町史		
5・24 疏水水力使用電気事業工事完成(明23年度からの継続事業、総工費約48万7,000円。市内各地のアーケ灯・電気鉄道・本願寺の噴水・電話・その他電動力として広く利用される)。 ⁽¹⁾ 日出 5・25		
5・28 関西鉄道木津・長尾間竣工式(11マイル)。6・1開通式、四条畷新木津間全通。 日出 5・28、30		
6・20 府立図書館開館式(御苑内)。 日出 6・16、21		
6・一 京都商業会議所会頭、浜岡光哲、鉄道国有論を発表。 京都商工会議所史		
6・一 竹野郡網野村安達総太郎ほか39人、京丹運送(資)を設立。 日出 6・28		
7・4 京都運送業組合、市参事会と水利事務所に対し、疏水運河大津三保ヶ崎の築港を請願。 日出 7・5		

参	考	日	本
		1・1 大阪商船(株)、楊子江沿岸航路上海・漢口線営業開始(通信省命令航路)。	
		1・20 九州鉄道早岐・佐世保間、早岐・大村間開業(佐世保軍港との連絡なる)。	
		1・一 関西鉄道で客車に油灯にかえ、初めて電灯をとりつける。	
		1・一 長距離電話通話の制を設け、東京・大阪間市外電話線開通とともに実施。	
		2・1 日本鉄道、特等客車を設ける。	
		2・2 日本鉄道の機関手ら福島機関部を中心に、秘密裏に我党待遇期成大同盟会を結成。2・21首謀者10人解雇、2・24機関手400人同盟罷業突入、上野・青森間の列車の運休遅延相次ぐ。3・28要求貫徹(鉄道ストの初め)。	
		3・3 大阪で日本鉄道協会設立。	
		4・5 日本鉄道の待遇改善期成大同盟会解散し、新たに矯正会結成。	
		4・23 山陽鉄道の運転手ら賃上げを要求、会社側拒否して首謀者を解雇。	
		4・一 ストーン式電灯を急行列車の1、2等客車に装置。	
		5・30 東京商業会議所、鉄道国有に関する建議書を通相および第12議会へ提出。12・7 貴族院などに鉄道国有を請願。	
		6・1 警視庁、自転車取締規則制定。	
		8・1 東海道線新橋・神戸間に速達貨物列車を運転し、一定の区域内に配達を実施(内国通運会社が配達を請負う)。	
		9・7 万国郵便条約締約国中、わが国は3等から1等郵便局に昇格。	
		9・8 韓国と京釜鉄道敷設に関する京釜鉄道合同条約調印。	
		9・22 山陽鉄道で、初めて列車給仕の乗務を開始。	
		11・18 関西鉄道大阪(網島)・名古屋間全通。12・4全通式。	
		11・26 摂津電気鉄道(株)設立(本社神戸、資本金150万円、社長外山脩造)。明32・7 阪神電気鉄道(株)と改称。明38・4・12出入橋・三宮間開業。	
		11・28 帝国鉄道協会(後の日本交通協会)設立。	
		この年	
		▷ 三菱長崎造船所、常陸丸完成(日本造船技術史上の一画期)。	

京	都	府
1・16 市部・郡部連帯土木費支弁方法(明30、府令28号)を改正。府令3号		6・19 土井舞鶴町長、新市街内榎木峠の直通平坦化工事を府庁へ請願。日出 6・20、24
1・16 与謝郡四辻郵便局および伊根郵便受取所開設。与謝郡誌、日出 1・13		7・15 阪鶴鉄道柏原(大阪)・福知山間開通(約16マイル、7時間、1日7回発着、運賃1円47銭)。日出 7・17、27
2・10 市参事会予算会議、道路拡張事業を下水道改良事業に先立って行なうことを決める。2・13、臨時土木委員会で同案を可決。3・11、道路拡張反対演説会開催、政治問題に発展。3・22、市会結論出さず。日出 2・11、15、3・17、24		7・16 宮津港、商港期成同盟会らの運動により、商港と定められる。府誌 下
2・12 京都郵便電信局全焼(電話交換局は無事)。日出 2・13、14		7・18 与謝郡加悦谷の西原利兵衛ら40余人、鉄道有志会を結成。近隣各郡有志者へ交渉し、縮緬業者の団体さらに各行政区の団体をもって阪鶴鉄道線路の延長を同会社へ請求することを決定。日出 7・28
3・20 府、郡部土木費及町村土木補助費支弁方法(明31、府令65号)を改正、明33年度から施行。府令39号		7・一 飯野寅吉、加佐郡余部村(のち舞鶴市)に飯野商会を設立(個人経営、飯野海運(株)の前身)。飯野60年の歩み
3・21 何鹿郡白瀬橋渡橋式(長89間、幅10尺、工費3,240円、明31・10起工)。日出 3・28		8・15 京都鉄道嵯峨・園部間開通し、京都・園部間開業。 ⁽¹⁾ 日出 8・15
3・27 河川法15条により、河川管理吏員規定を定める。府令42号		8・18 保津川出水(雨量亀岡186.6ミリ)。府風水害記録史
3・29 京北鉄道(株)(発起人洪沢栄一ほか57人)上京区岡崎町一山科村日岡御陵藤尾一滋賀県官設鉄道大津停車場間鉄道敷設工事認可。明36工事失効期限経過のため失効。日出 明36・4・12		9・7 山城・丹波地方水害(雨量京都161ミリ、園部255ミリ、亀岡206.4ミリ。桂川・淀川筋で堤防決壊・橋梁流失等被害甚大)。府風水害記録史、日出 9・9
3・一 富福鉄道、発起敷設申請。5月、経済恐慌に際会して解散。与謝郡誌		9・一 七条陸橋(高倉通)竣工。日出 9・15
3・一 府、土木工区の名称を改定。府庁文書 明32-8		10・11 紀伊・葛野両郡の桂川沿岸の町村長、桂川の改修を府へ請願。日出 10・12
3・一 由良川堤防改修工事起工。府誌 下		10・14 奈良鉄道京都・桜井間全通。社史日通 日出 11・6
4・11 京阪鉄道(株)、創立委員会を東京で開催。京北鉄道と合同するための協定書を議決。日出 4・15、16		11・5 関西鉄道上野・加茂間開通式
4・24 府、郡部淀川改良工事費負担不均一賦課方法を追加改正。府令58号		11・6 市、上水道施設のため、府へ疏水増水願書を提出(水源を地下水に求めるのを断念)。滋賀県および大阪府との交渉整わず明 34・10、願書返戻される。府誌 下
5・5 丹後鉄道(株)、経済不況のため解散(明30、発起)。日出 4・19		11・一 葛野郡京極村ほか5カ村ならびに紀伊郡吉祥院村ほか1カ村の村長、御室川堤防改修費約2万円のうち補助費1万円支給を府へ出願。日出 11・13
5・17 京都郵便電信局、京都・舞鶴線ほかの發送度数を増加し、伏見・八幡(綴喜郡)ほか1線を新設。日出 5・19		12・11 阪鶴鉄道(株)、福知山・舞鶴間鉄道敷設の許可を通信省に申請(同鉄道と京都鉄道は大阪・舞鶴か京都・舞鶴か、敷設権を競っていた)。日出 12・17
5・一 北海道函館の西出孫右衛門、宮津町の廻酒店有馬善七と特約し、宮津・舞鶴・敦賀間定期航路を開始(北海丸98トン)。日出 5・8		12・15 府会、京都鉄道園部・綾部間の速成に関する意見書を内務省へ提出。 ⁽²⁾ 府会志
5・一 府兼田第一課長ほか、舞鶴鎮守府設置のための新市街地建設計画の実地調査を終える。5・12、舞鶴新市街調査委員会開会、建造物の制限法・道路橋梁の開設および拡張費予算・同工費に対する地方税および村費負担額区分などにつき協議(このころから新市街建設の動きが具体化)。日出 5・2、14		12・16 上京区京都今出川七本松郵便受取所ほか府内6、市内44郵便局および郵便受取所において郵便為替事務を開始。通信省告示358号
6・5 神戸市の中西市次、舞鶴湾内の埋立予定地3,300余坪を買収、埋立工事に着手。この日、起工式挙行。日出 6・8		12・26 郡部会、淀川改修の府税事業に及ぼす関係調査を建議。府会志

この年

- ▷ 京都郵便電信局、通信事務刷新のための機関として通信協会を結成、機関雑誌を發行。日出 7・15
- ▷ 相楽郡船屋ほか15郵便局で小包郵便開始。日出 10・5

参	考	日	本
(1)	府下産業の発達をはかるため、両丹を縦貫して京都・大阪に通ずる大鉄道の敷設が考えられ、北垣知事も大いに民間の企業心を刺激した。明22、田中源太郎・浜岡光哲・高木文平等相計り、京鶴鉄道(京都一舞鶴)を発起し、政府に出願したが却下された。 同24、帝国議会において鉄道問題が論議されるに当り、政府当局に官設による山陰線の敷設の猛運動を開始した。翌25、鉄道法が公布され、京都から舞鶴に至る鉄道は第1期線に加え議決せられたが、別の兵庫県土山より福知山を経て舞鶴に至る線と共に比較線として掲げられた。 明27・6、法律第8号をもって鉄道敷設法第7条中、近畿予定線路は新たに京都から舞鶴に至る線を採択することを公布せられ、同時に法律第13号をもって敷設は、私設会社に許可するを得るものと定められ、翌28・11・5をもって正式に京都鉄道(株)設立の免許状を受けた。 会社は上京区鍵屋町に本社を置き、小川資源を技師長に聘して工事計画に当らせ、翌29・4京都を基点として工事に着手した。 工事着手後、大車輪をもって竣成を急ぎ左の順序により京都・園部間21里の竣工開通を見るにいたった。	1・1 山陽鉄道神戸・姫路間複線竣工。 2・8 事業公債および鉄道公債特別会計法各公布。 2・23 鉄道国有調査会規則公布(私鉄買収関係事項を調査、総理大臣直轄)。 2・一 東京・大阪、東京・神戸間に長距離市外電話回線開通。 3・16 鉄道局、官設鉄道の運賃改正(距離比例制に代え、遠距離減制を採用)。 4・22 災害土木費国庫補助規定公布。 4・一 電報料金改正(基本15字20銭、累加5字毎に5銭)。 5・15 京仁鉄道(資)設立(資本金72万5千円、社長洪沢栄一、明35・12・30京釜鉄道(株)に合併)。 5・25 山陽鉄道で初めて食堂車を使用、明34・12・25東海道線でも使用。 6・一 電話特急架設制度創始。 7・一 府県制を全文改正。 8・一 山陽鉄道、夏期夜行列車の1、2等客に蚊帳を貸す。 9・5 北越鉄道直江津・沼垂間全通し、東京・新潟間全通。 10・5 暴風雨、潮岬から北海道にかけて本土縦断。10・7 栃木県那須郡箒川鉄橋で強雨により日本鉄道の列車転覆、死者20人。 12・17 東京の水道工事落成。	この年 ▷ 内務省土木局、利根川低水工事を竣工(以後、全国的に高水工事へ転換)。 ▷ 芝浦製作所、電車用電動機および車台の製造開始。 ▷ 英・仏間のマルコニー式無線電信通信成功。 ▷ 米国、セントルイス号に初めて無線電信を装置。
	竣工月日	区	間
	明30・2・15	二	条・嵯峨間
	同 4・27	大	宮・二条間
	同 11・16	京	都・大宮間
	同32・8・15	嵯	峨・園部間
	この区間中嵯峨・亀岡間に隧道8カ所をとおし、橋梁も全区間において51カ所の多きに達した。就中保津川橋梁は280尺を架するなど予定以上にばく大の建設費(嵯峨・亀岡間は1哩33万5,000円)を要したので、会社の収支は到底償わず、これ以上の建設工事は見合わさねばならぬ窮状に陥り、会社は明33・11・30、園部以北工事未成部分の免許取消を出願、34・6認可された。ついで同40・8・1、鉄道国有法の発布と共に、京都鉄道全線は政府に買収せられ会社は解散することになり、翌41・2、総額334万円をもって買収された。 国有鉄道となった後、明37、福知山・舞鶴間開通し、同43、綾部・園部間開通し京都鉄道予定線の両丹と京都間縦断線の全通をみ、今日の山陰線の基を開いた。田中源太郎翁伝		

京	都	府
1・16 東京・京都間、横浜・京都間長距離電話開通(3回線、いずれも大阪を経て接続される)。日出 1・17、27		二大事業。計画みおくり。合計約517万円。 京都市政史、日出 5・23
1・一 宮津町、日本郵船(株)の定期寄航を希望し、通信省へ出願。郵船、神戸・小樽間西廻り使用船を月1往復寄港させることを決定(7月、初めて寄港。翌年、廃止)。日出 1・7 与謝郡誌		5・一 京都商業会議所、全国商業会議所連合会に<鉄道国有期成の理由書>を提出。 ⁽¹⁾ 日出 5・18
2・3 中郡口大野村電信局開局。日出 2・11		5・一 京都電気鉄道寺町丸太町・出町間延長線工事着工。このころ、堀川通經由下立売・三条間も着工。日出 5・25
2・一 伏見郵便局、京都郵便電信局伏見支局と改称。		6・1 関西鉄道(株)、大阪鉄道を買収。加茂・奈良間敷設、新木津・木津間を運休。明38・2、運転再開。相楽郡誌
2・一 府、陸軍・内務両省に対し、加佐郡丸八江村・東雲村字藤津間(由良川、舞鶴軍港第3区域内)舟橋架設の許可を申請。日出 2・11		6・4 京市倶楽部木村與三郎ほか、京都鉄道速成同盟会を組織、国庫補助獲得の方針を議決。6・20、総会で京都鉄道期成同盟会と改称。 日出 6・5、22
2・一 多紀三業(株)・京都丸二運送店・三丹馬車運送会社の3社協議して、福知山・宮津間の運送会社、阪鶴馬車運輸(資)(資本金6,000円)の設立を計画。日出 2・18		6・8 京都電灯(株)八瀬水力発電所落成。この日、試運転を行なう(水路延長約1,000間、307馬力、160kw)。回顧75年、大沢善助翁
3・14 政府、舞鶴新市街道路費補助および市街建築物等制限令を許可。この日、舞鶴新市街設立委員会を開き、これ等の実施方法につき協議。日出 3・15		6・21 京都電灯(株)高野水力発電所および堀川変圧配電所落成。京都電燈50年史
3・25 京都電気鉄道北野線堀川中立売・下の森間開業。日出 3・25		6・26 京都鉄道(株)、園部・舞鶴間、舞鶴・福知山間敷設総工費約1,008万円のうち343万円の国庫補助を通信省に要求。日出 6・28
3・26 舞鶴軍港付近新市街地建設物制限規則施行。府令27号、府建築行政小史		7・1 京都・名古屋間長距離電話開通。日出 7・4
4・6 郡部淀川改良工事費負担不均一賦課方法(明31・2、府令25号)を改正。府令37号		7・3 上・下京区連合衛生幹事会、下水改良工事の速成を市長および市会議長に建議。同上
4・6 営業人力車取締規則(明27・4、府令27号)を改正。府令38号		7・7 郡部土木費及町村土木補助費支弁方法(明31・9、府令65号)を改正。府令64号
4・6 京都電気鉄道(株)、堀川押小路・二条停車場・千本七条停車場間の延長線敷設を府庁を経て通信省へ申請(同会社の延長線、すでに蹴上線・出町線および堀川下立売・三条間の認可をうけ、さらにこのころ紀伊郡東九条村に火力発電所の建設にも着手)。日出 4・7、26		7・一 巨椋池水路および樋管工事着手(淀川拡築の付帯工事。明39、開通)。府誌下
4・28 滋賀県大津郵便局内に大津電話所を設置(京都電話交換局の所轄)。5・1、京都・大津間電話通信開始。 告示172号 京都中央電話局事業沿革概要		8・19 山城・大和各郡1市32町村、琵琶湖から引水し、1万2千町歩の開田を目的に城和灌漑養水期成同盟会を結成。この日、宇治で発会式(会員約2,000人、幹事奥繁三郎・西村直三郎ほか。明32・8、開さく事業第一期線を、明33・3、同第二期線を府へ出願)。日出 7・21、8・21
4・一 京市倶楽部の竹村藤兵衛ほか50余人、市長ならびに市会議長に対し、市二大事業(道路拡張・上下水改良)の財源に明34年度から改定の電動使用料を充てるよう建議。日出 4・9		8・20 山城地方水害(雨量京都161.3ミリ、市内諸川も出水)。京都市政史、府風水害記録史
5・15 阪鶴鉄道大阪梅田經由京都・福知山間直通列車運転開始(1日1往復、所要約6時間40分)。日出 5・13、16		10・18 中郡峰山町字白銀平井安次郎ほか6人、丹後運送(資)を創立(資本金4,000円)。日出 10・20
5・18 愛宕郡若狭街道の花脊峠開さく工事、落成式挙行。日出 5・22		11・18 松原通旧運河から大和大路を経て団栗まで延長300間の下水改良工事着手(幅・深さとも4尺5寸、3尺5寸までアーチ形煉瓦巻)。日出 11・14
5・22 市、明34年度から15年間継続土木費予算を編成、参事会に提出(道路改修と下水改良の		11・一 舞鶴新市街道路工事着手。明38・3・31竣工。府庁文書 明32-94、府誌下
		11・一 東洞院六角・蛸薬師間電話地下線(鉛管)工事竣工(7月着手)。日出 6・20、11・1
		12・15 府会、園部・綾部間鉄道速成に関する意見書可決。 ⁽²⁾ 府会志
		12・17 府郡部会、木津川筋綴喜郡井手村・三山木村間架橋を知事に建議。 ⁽³⁾ 同上

参	考	日	本
(1) 鉄道国有理由書	「本邦鉄道の成立は政府始めて之を經營し模範を以て其有利事業なる事を示すや私設鉄道は勃然として興り大に鉄道事業を發達せしめたりと雖も其結果は多数の小会社個々成立したるを以て其動作自ら敏活ならざるのみならず巨額の資金を是に吸収固定せしむるに至れり之を最近の統計に徴するに商業農工の資金総額3億2,484万円に対し資金は2億3,877万円の巨額に上れり世界孰れの邦国が如斯僅少の産業資金に比例して如斯巨額に固定せしむるものあらんや」と述べ鉄道国有期成を政府に開申。 日出 明5・18	1・16 東京・京都間、横浜・京都間、東京・堺間、横浜・堺間、長距離電話通信開始。	
(2) 園部綾部間鉄道速成に関する意見書	京都市と両丹地方とは従来密接の関係を有し商業其他百般の事一日も交渉を絶つ時なく數百年來因襲の久き殆んど人情風習を同ふするに至り二者の間交通機関の完成を望むこと此に年あり是を以て当府会は府民の熱望を代表し夙に之か鉄道敷設の事を政府に具状したることあり而して此の両間を連接すへき京都舞鶴間鉄道は経済界の否運に逢遇して京都園部間の外は未だ其の敷設を為すに至らず我京都府下の恨事此より大なる者なし仄かに聞く政府に於ては福知山舞鶴間鉄道敷設費予算案を來期議会に提出せらるるの議ありと是れ素より両間の交通を濟すの一端と為すに足る者ありと雖も更に園部綾部間を之と同時に開通するに非ずんば其の利益の及ぶ所僅に一部に止まり未だ以て京都市と両丹との交通を開き府下に於ける利益の増進するに足らず是れ地方利害の關係最も大なる者なり故に政層に於ては宜しく福知山舞鶴間と同時に園部綾部間に貫通を敷設し以て両丹と京都市との交通機関を完成せらるへく府下の急務此より大なる者あらざるを以て本会は府下百万衆の熱望を代表し満場一致の決議を以て府県制第四十四条に依り意見を具申仕候也 明治三十三年十二月十五日 京都市府会議長 大澤 善助 内務大臣男爵 末松謙澄殿	2・23 鉄道国有調査会規則を制定。	
(3) 木津川筋架橋に関する意見書	綴喜郡は木津川の東西兩岸に跨るを以て郡内の交通は河水氾濫する毎に遮断せらるるの憂あり乃ち上流は相楽郡木津と下流は綴喜郡八幡との兩処に架橋ある而已にして此の兩端六七里の間一の橋梁あらざるか故に一朝出水渡船を用ゆること能はざる時は郡内の交通上空しく數里程を迂回して以て公私の用を弁せざるを得ず故に同郡内井手村と三山木村との間に架橋する事は焦眉の急務たる可きを疑はず此の架橋を完成する時は奈良鉄道玉水駅と関西鉄道田辺駅との交通を連結するを以て其	3・7 土地収用法公布(4・1施行)。	
		3・10 治安警察法公布。	
		3・13 郵便法・鉄道船舶郵便法・郵便為替法各公布(郵便条例は廃止、明15同条例制定当時の郵便物数9,932万に対し、この年7億3,952万)。	
		3・14 電信法公布(政府専掌を明確化、電信条例は廃止)。	
		3・16 私設鉄道法、鉄道営業法公布。	
		4・8 山陽鉄道、初めて1等寝台車の使用開始。	
		5・1 東京電気鉄道(株)設立(資本金80万円、後の東京市電の一部)。	
		明37・12・8 土橋・御茶ノ水間の電車運転開始。	
		5・一 東京市、市役所吏員の出張巡回に人力車にかえ、自転車の使用開始。	
		6・12 鉄道作業局、女子雇員10人を採用(女子職員のはじめ)。	
		8・10 私設鉄道法施行規則・鉄道事故届出に関する規定・鉄道建設規則・鉄道運輸規程等、鉄道に関する諸法規を公布。	
		8・15 鉄道局、新橋・神戸間に急行貨物列車を毎日上下各1本ずつ運行。	
		9・11 通信省、上野・新橋両駅構内に初めて公衆電話機を設置。	
		9・一 電話呼出規定および公衆電話機による通話に関する規定を制定。	
		10・一 通信省、私製はがき・封緘はがきの使用開始。また私書函制度開始。	
		10・10 通信省、電信法を無線電信に準用する旨公布(無線電信を政府専掌とする)。	
		10・15 日本鉄道、沿線各駅の小荷物配達をすべて内国通運会社に請負わす。	
		12・1 東海道線客車にスチームヒーターを装置。	
		12・一 兵員・学生その他団体乗車割引を実施。	
		この年	
		▷ 神戸市水道局、生田川に神戸市上水道用のコンクリートダム<布引ダム>完成(高さ33.3m)。	
		△の利益は単に綴喜一郡に止まらず大に一般公衆の利福を増益するに足る者あるべきは明かなり	府会志

京	都	府
1・一	与謝郡四辻郵便電信局、電信事務取扱開始。 四辻郷土史	12・21 人力車営業取締規則制定(明27・4府令27号営業人力車取締規則廃止。12・17訓令67号で執行手続きを定める)。 府令95号、府誌 下
1・一	京北鉄道と京阪鉄道の両会社、合同して平安鉄道会社結成を計画(実現されず。明36、京北鉄道失効)。 日出 1・1、明36・4・12	この年 ▷ 南桑田郡亀岡町宇津根橋架設(長さ116.5間、幅2間)。 府誌 下
2・25	京都鉄道(株)、園部以西未成線竣工期間(11・5満了)の3カ年延長を申請、認可(明33・11・30同未成線の免許取消を出願)。 京都商工会議所史	▷ 久美浜街道2間幅に拡張。 峰山郷土史
3・一	恭仁大橋架設竣工。 相楽郡誌	▷ 浅茂川港、中防波堤築造。 網野町史
3・一	府、小浜街道(梅ヶ畑一高雄一北桑)開さくは一地方便利のため名勝地を毀損するとして不認可。 日出 3・17	▷ 加茂停車場道改修のため、瓶原・西和東・中和東・東和東・湯船の5カ村組合を結成。 相楽郡誌
4・1	市附近電話所4カ所設置(下立売堀川・三本木・稲荷前・嵯峨)。 日出 4・1	▷ 桴筏流出の便をはかるため、由良川河作工事を行なう(明29、大水害により破損)。 日出 4・18
4・1	府内務部第二課に、府庁舎の建設業務を担当する建築係を置く。 日出 明38・1・9	
4・1	由良川大川橋渡橋式(舞鶴一福知山)。 日出 4・6	
4・26	府費支弁に属する工事請負規則公布	
5・1	施行、土木請負取扱規則廃止(明25・8甲43号)。 府令48号	
5・25	東舞鶴郵便電信局設置(倉梯村北吸)。 舞鶴郵便電信局を西舞鶴郵便電信局と改称、また	
5・24	加佐郡市場郵便局廃止(東舞鶴郵便電信局に引き継ぐ)。 通信省告示、日出 5・20	
6・一	木津川泉橋架設(相楽郡上粕村一木津町、長さ302間、幅19.2間、土橋)。 府誌 下	
7・1	大雨により鴨川出水、沿岸各郡に浸水家屋・道路損壊・橋梁流失等被害、各鉄道にも被害。 日出 7・2、3	
8・6	浅茂川港湾起工式。 日出 8・6	
8・13	「砂防法ニ依ル指定地取締規則」制定。 府令65号	
10・1	舞鶴海軍鎮守府開庁。 勅令77号	
10・3	船井郡八木村大堰橋渡橋式(前年洪水のため流失)。 日出 10・6	
10・一	舞鶴海軍軍用水道敷設工事完成、11月給水開始(水源は与保呂水源の桂貯水池と水吸浄水場。明38・6岸谷川上流に岸谷貯水池新設)。 日本水道史	
11・8	舞鶴軍港付近新市街地建設物制限規則(明33・3)を改正。 府令85号	
11・9	府庁舎改築工事起工(明38・1竣工)。 日出 38・1・9	
11・一	舞鶴新市街命名。 舞鶴史話	
12・17	下鴨御園橋開通式。 日出 12・19	

参 考						日 本	
京都電気鉄道							
種別 年次	区 域	里 数 マイル	乗 客 数 人	賃 銭 円	車 輛 数 輛		
明28	京都市内線 及伏見線	9.02	1,572,737	52,691	15	4・一 東京に自動車出現。	
29	〃	9.01	1,970,551	56,643	17	5・27 山陽鉄道神戸・馬関(後の下関)間全通。山陽・九州両鉄道、関門間を渡船で連絡。	
30	全 線	9.02	2,205,675	80,694	25	5・一 東京電気鉄道、米国ゼネラルエレクトリック社と資本輸入契約締結。	
31	〃	9.02	2,481,274	90,323	25	6・一 定期乗車券運賃を改正し、学生定期乗車券を新設。	
32	京都市内線 伏見線 鴨東線	9.02	2,907,762	107,369	28	10・18 海軍省、無線電信機を兵器として採用(火花式、船舶間到達距離約130メートル)。	
33	11 区 域	10.02	3,654,268	140,952	33	11・18 米・英国に第2次ヘイ=ポンスフォート条約調印。米国、パナマ運河の建設・管理権を獲得。	
34	〃	13.38	3,814,092	159,101	39	11・28 線路工事中の京浜電鉄沿道の人力車夫、会社に開通延期を申し込む。12・10車夫200人、会社の黙殺に激昂し襲撃準備、警察阻止。	
府統計書						11・一 東京銀座、松井民次郎経営のモーター商会、自動車<オリエント号>を発売。	
						12・26 英国のウガンダ鉄道によるモンバサからビクトリア湖への最初の鉄道開通。	
						12・一 青森県尻矢崎灯台に初めて石油機関発電による電灯点火。	
						この年	
						▷ 神戸市の外国商社ロコモビール商会、乗合自動車営業を計画、実現せず。	
						▷ マルコーニ(伊)、大西洋横断無線通信に成功。	

京	都	府
1・5	両丹馬車会社開業（園部―綾部―舞鶴、京都鉄道および伊根汽船会社汽船と連絡、定員10名、所要9時間）。 ⁽¹⁾ 日出 1・5、9	7・18 京都鉄道納涼列車運行 ⁽²⁾ （～22日）。 日出 7・20
1・―	京都鉄道未成線速成運動起る。政府および貴・衆両院議長宛請願書を市会へ提出（福知山・舞鶴間は官設と決まる）。日出 1・16、2・14	7・25 府庁舎新築工事地鎮祭。 日出 7・25
2・13	神戸市ライジングサン石油(株)、府下葛野郡大内村字朱雀小字分木に油槽（タンク）の設置と、京都鉄道丹波口駅に輸送した石油を油槽まで輸送する鉄管（口径4インチ）の敷設のため官有地使用許可を府へ出願。 日出 2・14	8・― 官設鉄道舞鶴線舞鶴・阪鶴線福知山駅間鉄道敷設工事着工。 日出 明37・11・5
2・15	木津川泉橋渡橋式（相楽郡木津町、大和街道、長さ300間）。 日出 2・18	9・7 京都郵便電信局落成式（下京区三条東洞院東入ル菱屋町）。 日出 9・8
2・18	日本海貿易補助航路開始され、大阪大家汽船の交通丸、宮津入港。宮津・ウラジオストク間定期航路開始（明43・3・25定期航路廃止）。 府誌 下	10・13 府会、西洞院川改修を可決（明35・8、市会提案の会社線電気軌道敷設に伴う西洞院通四条・三哲間暗渠工事）。明36・6、工事認可。明37・11、竣工、暗渠上に軌道敷設。 府会志
2・―	宇治川電気(株)、水路開さくの願書提出（大2・8電力供給開始）。 同上	10・― 四条大橋改修工事着工（12・25竣成）。 日出 9・21
3・19	高辻橋(堀川筋)渡橋式。 日出 3・20	11・22 舞鶴軍港付近道路開通式。 ⁽³⁾ 日出 11・25
3・―	御所引水工事設計調査（設計案は疏水蹴上西口を水源とし、荒神橋を経て建春門の北手から宮垣内に入る延長2,850間）。 日出 3・17、5・4	11・― 舞鶴相生橋架設（土造、長さ102間、幅19.6間、鎮守府西街道伊佐津川筋）。 府誌 下
4・11	市、第二琵琶湖疏水工事を計画、知事に出席（4・1市会、計画案可決）、明28市会水利調査委員会設置。 日出 4・12、琵琶湖疏水誌	11・― 道芝（加佐郡余部町）・榎・葛の3トンネル竣工。 舞鶴史話、日出 明34・7・12
4・21	京都電気鉄道、四条・七条間に1等車1台運転開始。22日、四条・北野間でも運転開始。 日出 4・22	12・― 赤坂峠道、峰山町字四軒から字下ノ谷を丹波境までの開さく工事竣工。 峰山郷土史
4・―	市会、琵琶湖疏水水路開さくの願書を政府および知事に提出（4・1市会、計画案可決）。 日出 4・12	この年
5・30	京都電気鉄道三条西洞院・四条間軌道敷設認可される。 日出 5・31	▷ 相楽郡上狛郵便局開設。 相楽郡誌
5・30	「府経済ニ属スル建物建築修理工事施行手続」を定める。 訓令43号	▷ 向日町郵便局、和文電報取扱を開始。 乙訓郡誌
5・―	福知山・舞鶴間鉄道線路測量開始（7月まで）。 日出 5・25	
5・―	住友銀行京都支店起工。近代建築画譜	
6・7	山城三川同盟会（葛野・乙訓・紀伊・久世・宇治・綴喜の6郡の有志者で組織）の幹事、市の疏水運河拡張計画に関して6郡選出の府議員と協議。 日出 6・8	
6・―	京都郵便電信局管内に電信局（向日町・丹後由良・丹波板橋・近江梅津・丹波溝谷の5郵便局に）および電信受取所（堀川仏光寺・荒神口河原町・祇園町・加佐郡余部・近江石塚郵便局の5カ所に）新設を決定。 日出 6・21	

参	考	日	本
(1) 両丹馬車発着時刻		1・28	衆議院、私設鉄道新線路助成建議案を可決。
園部発	舞鶴着	1・30	日英同盟協約、ロンドンで調印。
(舞鶴発)	(園部着)	1・―	我が国初の記念絵葉書発行。
午前6時	午後3時	1・―	シベリヤ鉄道、ウラジオストク・ハバロフスク間開通（明24・5着工）。
午前9時	午後6時	1・―	万国郵便連合小包条約に加入。
正午12時	午後9時	2・20	東京電気鉄道外濠線敷設許可。
賃金1円53銭	日出 1・5	3・14	横浜電気鉄道工事施行許可。
(2) 京鉄納涼列車 「18日より22日までという其最初の18日に乗試む、午後よりは生憎の曇天、細雨さへ時々降りたれば、乗客案外稀少にして長蛇の如き列車、何れの室も客は安座することを得て却て納涼の本旨に適し進行中祇園囃子洋楽前後相応じて心身頗爽なり		4・18	東京市街鉄道(株)設立（資本金300万円、後の東京市電の一部）。明36・9・5敷寄屋橋・神田間運転開始。
幾個かの隧道を出入して亀岡駅に下れば、蜻蛉の提灯は例の如く美しく、右方空地仮舞台を設けて壬生の若衆六斎念仏を踊る、保津の曠に烟火（注一 花火のこと）打揚遊会の乗船場、米喜のピヤホール尤目立ち、其他駄菓子店に氷店恰も市の夜店に似たり		5・21	横浜市、水道敷設公債90万円発行につき英国サミュエル商会と契約調印。
8時31分発が後れて9時に発す、途中金岐及鉄橋の東手にて色花火あり、温泉下には仕掛花火あり（中略）其同列車は暫く運転を止む、車中喝采の声を聴く		6・12	鉄道電報規定を制定。
尚朝日隧道の西口にて運転を止めしは観月の為なりしといふも此夜祿に月を見ず」 日出 7・20		6・18	通信省、万国郵便連合25周年記念絵葉書を発行（官製色刷絵葉書の初め）。
(3) 舞鶴軍港附近道路開通		6・―	通信省東京電信局、蓄電池を局内全機械に採用。
明22・5鎮守府設置に伴い、同31・3府下余内村・倉梯村内の道路改修方針を確定し、9月実測着手、同32・1設計完了、工事は33年度以降3カ年継続事業とし、同35・11総工費42万5千円を要して完成した。この間同33・6高崎知事は倉梯村に内務部第二課倉梯出張所をおく。うち府費支弁の国道に準ずべき道路（同37・3国道編入の鎮守府東街道、同西街道）改修32万6千円については同32・11府会郡部会可決、21万7千円の国庫補助(2/3)。また道芝トンネル(194間)、榎トンネル(90間)、葛トンネル(45間)も完成、同11・25の開通式には東郷平八郎鎮守府司令長官ら出席し、相生橋西詰で挙行。 日出 11・25(工事経過報告)、府誌 下		7・―	官設鉄道、寝台車・食堂車に扇風機を設備。
		8・1	東京電灯(株)、品川電灯(株)を買収。
		8・―	特許電話加入規則制定（加入区域外のものも費用を負担して加入できる）。
		9・5	英・清間に通商航海条約調印。
		9・25	官設鉄道と関西鉄道(株)、名古屋・大阪間の競争停止の覚書交換。
		11・11	官庁施設電気事業取締規程を公布。
		11・30	甲武鉄道(株)、川越鉄道(株)を合併。
		12・31	第1回内務報告例による道路・橋梁の調査実施。
		12・―	ナイル上流にアスワンダム開設。
		この年	
		▷	宮田製作所、新型<アサヒ号>自転車が発売（この頃から自転車普及）。

京	都	府
3・5 京都・大阪間速達郵便開始。 日出 3・9		8・10 京都土木工区出張所 上京区土手町丸太町下ル、元高等女学校跡へ移転。 日出 8・12
4・1 市立紀念動物園岡崎に開園。 京都市会史		8・12 京都鉄道二条駅新築起工(明37秋完成)。 大阪朝日 明37・2・11
4・1 官制改正により京都電話交換局を廃止し京都郵便局に合併、京都郵便局に電話課と工務課の2課を設置。京都郵便電信局七条支局は京都七条郵便局(二等)となる。 ☆、日出 4・1 勅令40号、京都中央電話局事業沿革概要		9・2 宮津の青山二三郎ほか7人、乗合自動車営業を出願(採否は不明)。 日出 9・6、バス事業50年史
4・5 京都三条広道郵便受取所を京都三条広道郵便電信受取所と改称。 通信省告示218号 日出 4・2		9・20 京都初の乗合自動車営業開始(全国でも2番目、11・21許可。福井九兵衛と坪井菊治郎の共同経営による二井商会、堀川中立売・京都間、堀川中立売・祇園間の2路線。車輛2台、運賃4銭)、明37・1廃止。 市バス25周年史
4・一 京都郵便電信局伏見支局を伏見郵便局と改称、宮津郵便電信局を宮津郵便局と改称。 伏見町誌、与謝郡誌		9・一 日本銀行京都支店起工。近代建築画譜
4・一 竹野郡網野町浅茂川港修築工事着工(この年村長管理から郡長管理となり、府費の補助をうけ防波堤工事に着手。工費2万3千円、竣工明38・5・31)。 府誌下		9・一 向日町新道路開さく工事着手(向日町停車場拡張をきっかけに、停車場・向日町間300間の道路を一直線150間とし、工事予算700余円のうち500円は町費)。 日出 8・19
5・17 京都電話局、わが国初のウエスタン製ヘース式・共同電池式交換機(中央電池式とも称す)に改式変更(明35・11取付開始、加入者市内1,900個)。 日出 5・15		10・7 大阪府下淀川・寝屋・榎並荘の連合水利組合会議、京都府の疏水運河拡張工事に対し、水量増加による非常時の危険を理由に反対を決議、北河内・中河内・三島・豊能・西成五郡も反対。 日出 10・9
5・19 渋谷トンネル開通式下京区清閑寺町から宇治郡山科村大字北花山まで、改修延長1,025間、うちトンネル長さ78間、総工費4万円。 日出 5・22		10・15 進行中の西洞院川暗渠工事について、市民が通行不便・営業不能・下水用土管破損を訴えて市役所に陳情。 日出 10・16
5・5 天田郡役所、新築移転式。 日出 5・11		10・28 府、自動車営業取締規定を制定。 府令39号、バス事業50年史
5・21 宮津町三井長右衛門ほか、宮津運輸(資)を開業。 日出 5・24		10・28 京都電気鉄道の西洞院線復線化工事に対し沿道の各町関係者総代久保田庄左衛門ほか、「公共事業の為私権と私益を犠牲とするを辞す」と、府知事・警備部長および内務大臣へ反対陳情書を提出。 日出 10・30
5・20 東九条発電所増設電気工事着工(6・10落成)。 京都電燈50年史		10・一 政府、京都電気鉄道三宅線の特許(明43・3工事着手無期延期を出願)。 日出 明41・7・8
6・24 西洞院川暗渠工事認可。 日出 6・25		11・6 海軍工廠条例発布。これにより舞鶴海軍工廠は主として駆逐艦の建造を行なう。 飯野60年の歩み
7・1 四条河原に電灯飾(イルミネーション)点火(四条大橋中央にアーチ型、1,000個、三条から四条までの鴨川中島に15本の電柱を立て230個の電灯を点灯した、この日川開き)。 日出 6・3		11・7 官設舞鶴鉄道敷設にあたり舞鶴町大字南田辺・加佐郡余内村および倉梯村の一部に土地収用法適用の旨、府に通知。 日出 11・8
7・7 山城地方大水害(雨量京都231.8ミリ、久世・宇治両郡を中心に被害、死者10人。重被害家屋314戸、軽被害家屋700戸。山科で疏水堤防決壊。官設鉄道・奈良鉄道にも被害、~9日)。 府風水害記録史、日出 7・10~16		11・9 畿内電気鉄道(株)創立。大阪高麗橋詰町・五条大橋東詰間鉄道敷設工事を出願。 鉄道50年
7・21 亀岡に電話開通。同時に亀岡一京都、亀岡一大津、亀岡一大阪間等開通。 日出 7・20		11・10 京都電気鉄道西洞院線認可。 日出 11・13
7・一 わが国初の鉄筋コンクリート橋、山科の疏水に架設。 ⁽¹⁾ 明治工業史 土木篇		11・13 市会、烏丸通拡張は尚早として否決(明44実施)。 日出 11・14
8・6 寺町通り二条・三条間道路修繕工事落成。 日出 8・8		11・24 府土木費支弁規則を制定(明30・3府令28号 市部郡部土木費支弁方法廃止)、明37年度から施行(昭7・7廃止)。 府令42号
8・9 淀川改修工事に地元の意見を反映させるため、山城治水大会を開催。 日出 8・9		

参	考	日	本
(1) 琵琶湖第1疏水日岡隧道東口にあり、メラン式弧形桁橋梁と言われ、長さは約4間である。また鉄筋コンクリート橋はこれに次いで、明36・10に鹿ヶ谷御殿前橋(長さ約4間)、同年11月に鞍馬街道橋(約2間)が完成。 明治工業史 土木篇		1・2	首相桂太郎、蔵相曾禰荒助とはかり地租増徴の継続を中止し、海軍拡張費には鉄道建設費を当て、鉄道建設費には公債を充当する方針を内定、1・25閣議決定。
(2) 廃止		1・一	広島市の瀬川某、わが国初の乗合バス事業を始める(成績悪く、10月に事業中止)。
押小路駄屋町・林下町・浄福寺今出川・榎木町烏丸・二条夷川・三本木・三条小橋		2・一	山陽鉄道、初めて椅子式簡易3等寝台車(無料)を使用。
継続		2・一	官設鉄道、3等定期券を発売(従来は1、2等と学生3等のみ)。
寺町二条・月見町・今出川(局)・室町丸太町・三条新町・寺町丸太町・三条寺町		4・1	郵便及電信局官制・電話交換局官制を各廃止し、通信官署官制を制定(通信官署を通信管理局・郵便局・電信局・電話局・鉄道郵便局の5局とし、郵便局は郵便為替・郵便貯金のほか電信電話業務を兼業しうることとなる)。
		5・1	山陽鉄道、2等寝台車の使用開始。
		6・12	大阪の人力車夫、巡航船の市内河川運行に反対し休業。集会を開き、一部は巡行船を襲撃。
		7・11	東京電車鉄道と東京市街鉄道合併。
		8・20	愛知県、初めて乗合自動車営業取締規則を制定。
		8・10	電気鉄道取締規則制定。
		8・22	東京電車鉄道(株)(東京馬車鉄道(株)を改称)、新橋・品川駅前開業(東京における路面電車営業の初め)、11・25上野まで開通。
		9・2	栃木県東鬼怒川の堤防復旧工事に不満の沿岸農民700人余、県庁に押しかける。
		9・5	琵琶湖治水会、琵琶湖と日本海を結ぶ運河開さくを計画。
		9・12	大阪市営電気軌道花園橋・築港埋立地間開業(市営電車の初め)。
		10・31	南海鉄道、紀和鉄道を合併。
		12・5	郵便為替貯金管理所官制を制定、通信管理局を廃止。
		12・一	私製葉書製式規則制定。
		12・一	時間外電報制度実施。
		この年	▷ 鉄道作業局(通信省所管)、汽車製造(資)製の機関車4輛を購入(官鉄による国産機関車購入の最初)。
			▷ 小包料金全国均一となる。
			▷ 熊本県の富田甚平、富田式水閣土管を完成(以後、暗渠排水、全国各地に普及)。
			▷ フォード自動車会社(米)設立(6・16)。
			▷ ライト兄弟(米)、飛行機(16馬力、複葉機)で初めて飛ぶ。
			▷ プルーゼン(デンマーク)、無線電話機(弧光法)を発明。
12・9 通信省告示616号をもって押小路駄屋町ほか6郵便受取所を廃止し、寺町二条ほか6郵便受取所を継続。 ⁽²⁾ 日出 12・11			
12・10 与謝郡府中村字江尻に天橋立郵便局設置。 与謝郡誌			
12・一 相楽郡祝園郵便取扱所開設。相楽郡誌			
この年			
▷ 三条・四条・五条・七条の各橋を改修。 京都市政史、日出 3・17			
▷ 淀町・八幡町の道路修築工事着工。 明治工業史 土木篇			
▷ 篠村の新街道の道路拡張。 篠村史			
▷ 久世郡淀町・八幡間道路修築工事起工(国庫補助)。 明治工業史 土木篇			

京	都	府
1・24 田辺朗郎、京都・大津間でダイナモーターカーの試運転実施(わが国最初)。田辺博士60年史	明36・5 市会で公園地に指定)。京都市政史	7・10 府下全域に風水害(雨量京都106.9ミリ、網野136.4ミリ、農作物の被害多し)。府風水害記録史
1・29 郡役所・町村役場・町村組合・水利組合・郡町村土木費補助申請及支給規程を定め明37年度から実施〔郡町村土木補助費申請及支給規定(明29府令17号)、補助費申請に係る土木工事設計及図面雛形(明25甲9号達)ならびに府費補助土木工事取扱規程(明33府訓令8号)を明36年度限りで廃止〕。訓令3号	7・一 淀川改修工事中止(日露戦争のための経費節減)。山城治水会(会長田中祐四郎)はじめ淀川沿岸各町村長等、工事継続を政府へ請願。11月、工事再開。日出 7・16、25、11・11	7・一 淀川改修工事中止(日露戦争のための経費節減)。山城治水会(会長田中祐四郎)はじめ淀川沿岸各町村長等、工事継続を政府へ請願。11月、工事再開。日出 7・16、25、11・11
1・一 淀大橋架設(大阪街道、木津川架橋、板橋、長さ145.5間、幅19.6尺)。府誌下	9・16 山城・丹波地方に大雨(雨量黒田196.3ミリ、家屋全半壊50戸、浸水2,300戸、橋梁流失40カ所、堤防決壊35カ所、鉄道破壊13カ所ほか被害大)。府風水害記録史	9・16 山城・丹波地方に大雨(雨量黒田196.3ミリ、家屋全半壊50戸、浸水2,300戸、橋梁流失40カ所、堤防決壊35カ所、鉄道破壊13カ所ほか被害大)。府風水害記録史
2・15 熊野郡久美浜港修築工事着工(大3・1・16竣工、総工費7万6,200円)。同上	9・一 伊賀街道瓶原・銭司間開通。相楽郡誌	9・一 伊賀街道瓶原・銭司間開通。相楽郡誌
3・5 京都鉄道二条駅新築工事竣工(建坪246坪、工費約1万8千円。二条離宮など付近の風致を害さぬよう日本風の建築とする。10日新駅へ移転。日出3・7、大阪朝日 2・11	10・5 黒野橋架設(上大堰川、木橋、北桑田郡、黒田村々費、長さ31.5間、幅0.5間)。府誌下	10・5 黒野橋架設(上大堰川、木橋、北桑田郡、黒田村々費、長さ31.5間、幅0.5間)。府誌下
3・25 京都電気鉄道(株)の西洞院四条・塩小路間道路拡張工事認可。告示129号	11・3 官設鉄道舞鶴線福知山・新舞鶴間開通(約24マイル、新舞鶴・大阪間直通約6時間30分、1日4往復)。同舞鶴(現西舞鶴)・海舞鶴間開通。 ⁽¹⁾ 大鉄局史、日出 10・6	11・3 官設鉄道舞鶴線福知山・新舞鶴間開通(約24マイル、新舞鶴・大阪間直通約6時間30分、1日4往復)。同舞鶴(現西舞鶴)・海舞鶴間開通。 ⁽¹⁾ 大鉄局史、日出 10・6
3・一 玉水橋架設(田辺停車場線、木津川架橋、土橋、長さ260.7間、幅13.2尺)。府誌下	11・18 電気鉄道取締規則制定。府令42号	11・18 電気鉄道取締規則制定。府令42号
3・一 鴨川の出雲路橋架設(愛宕郡下鴨村村費、長さ89間、幅2間)。同上	11・一 西洞院川暗渠工事竣工。日出 11・18	11・一 西洞院川暗渠工事竣工。日出 11・18
4・一 地方官官制改定にともない、土木建築課は第一土木課となる。土木建築概要	11・一 乙訓郡の有志者、山崎・男山八幡間(木津川)の架橋運動を起す。日出 11・30	11・一 乙訓郡の有志者、山崎・男山八幡間(木津川)の架橋運動を起す。日出 11・30
5・27 京都駅楼上洋食店および旅客弁当売りの志望者入札を行なう。日出 5・26	12・25 京都府庁舎新築工事竣工(明34・11・9起工、860坪、階下33室、階上30室、議事堂65坪、防火および暖房施設整備、工費約36万6千円)。日出 明38・1・9	12・25 京都府庁舎新築工事竣工(明34・11・9起工、860坪、階下33室、階上30室、議事堂65坪、防火および暖房施設整備、工費約36万6千円)。日出 明38・1・9
5・一 市の望火楼、市役所屋上に竣工、府庁の釣鐘を鐘樓堂に据付ける。日出 5・21	12・一 京都電灯(株)東九条村発電所・伏見町間電線新設工事落成。京都電燈50年史	12・一 京都電灯(株)東九条村発電所・伏見町間電線新設工事落成。京都電燈50年史
5・一 竹田橋架設(鴨川、桂村村費、木橋、長さ50間、幅1.5間)。府誌下	12・一 湊郵便局設置。熊野郡誌	12・一 湊郵便局設置。熊野郡誌
6・1 官設鉄道京都駅ホームで旅客弁当および酒・菓子類の立ち売り開始(京都ホテル経営)。日出 6・1	この年	この年
6・2 宮津港海岸埋立工事にかかる石垣工事着手。日出 6・28	▷ 由良川郵船廃止される。何鹿郡誌	▷ 由良川郵船廃止される。何鹿郡誌
6・18 西洞院川、進行中の暗渠工事の調査設計のミスのため、強雨によって溢水(24日にも再び溢水)。日出 6・22、7・16	▷ 府道芝隧道竣工(194間)。明治工業史 土木篇	▷ 府道芝隧道竣工(194間)。明治工業史 土木篇
6・30 京都電気鉄道(株)車輛倉庫から出火、倉庫および附属建物等を焼く。日出 7・2	▷ 府下に自転車追々普及 ⁽²⁾ 。	▷ 府下に自転車追々普及 ⁽²⁾ 。
6・一 南桑田郡葺田野村鈴木正武外11人、前年の大溝川氾濫は堰工事のためと、隣村大井村村長並河瀬を相手に損害賠償請求。日出 6・2		
6・一 三井銀行京都支店竣工(四条烏丸、工費約10万円、蒸気暖房および換気装置を有す)。日出 6・12		
7・8 岡崎公園開園(明28の内国博敷地跡を		

参	考	日	本
(1) 新開通の舞鶴線 「曾て京鶴と唱へ、阪鶴と称し競争頗る激甚なりしも結局は双方とも之を持って余遂に余義なく政府事業として経営する事となりし舞鶴鉄道は先づ阪鶴線福知山駅との連絡を通ずる事となり其工事に着手せしは去る三十五年八月にして東洋の風雲漸く暗濤、北海の防備一日も速に完備せざる可らずとの議論盛んに朝野の間に行るゝの時なりしが爾来日露の交渉は益々切迫するや、政府は愈々其必要をかんじ昨年末以来日夜工を督し一瀉千里の勢を以て着々進捗し尚ほ其幾部分は仮工事たるを免れざるも兎に角漸く先月末日に至り一通り其工を了へ、而して政府は既記の如く此線路及び附属建造物等一切に機関車三台、客車三列車分、貨車五十台其他一日四往復に要する必要な物品を附し一ヶ年一万二千元、五ヶ年の契約にて阪鶴鉄道会社に賃貸し阪鶴鉄道会社は愈々本三日其営業を開始せり」 日出 11・5		1・10 長崎・台湾基隆間無線電信開通。 1・25 鉄道軍事供用令公布、鉄道軍事輸送規定を制定。1・26施行(日露戦争の準備)。 2・5 軍事郵便規則・軍事郵便為替貯金規則各公布。 2・8 日露戦争開始(2・10宣戦布告)。 2・18 東京の市街電車、車内禁煙を実施。 2・21 参謀本部、臨時軍用鉄道監部を編成(京城・新義州間鉄道建設にあたる)。 3・9 横浜鉄道(株)設立(資本金200万円、大6・10・1国有)。明41・9・23東神奈川・八王子間開通。 3・13 近畿9鉄道(関西・南海ほか)の大合同決議成立。 3・18 東京市街鉄道(株)上野・浅草間全通し、馬車鉄道廃止。 4・23 米國、フランスのパナマ運河会社の資産を4,000万ドルで買収。 5・8 京浜電気鉄道(株)品川・大森間開通。 7・15、横浜・神奈川間開通。 5・14 満州軍占領地域における東清鉄道利用のため、東京で野戦鉄道提理部を編成。6・14字品発、現地向う。 5・一 岡山の山羽虎夫、蒸気式2気筒の山羽式国産第1号自動車完成、試運転。 8・21 甲武鉄道(株)、飯田町・中野間電車運転開始(後の中央線)。12・31御茶の水まで延長。 9・1 東京市街鉄道(株)深川発電所、カーチス=タービン発電機(500kw)2基運転開始(最初のタービン使用発電所)。 9・2 東京市街鉄道(株)祝捷のイルミネーション電車を運転、人気を集める。 10・15 北海道鉄道函館・小樽間開通。 12・22 清國、米國に粵漢鉄道回収を要請、明38・9・6回収(利権回収運動の始まり)。 12・一 関西鉄道、奈良鉄道を買収。	
(2) 京都の輪界 京都の輪界は追々賑かになつて来た、何処の練習場も大入で自転車と角力を取つて居る人が随分ある様子●自転車の値段も時侯が暖かくなつて来ると自然高くなるであらうと自転車屋は云て居る果して何か●新聞記者の踏輪も大分増して来たが尚追々殖る様子●自転車に乗って往くと犬にけしをかける不埒千万な奴がある成るべく左様な奴はピンピン警察官にでも訴へ而して其犬を撲殺せしむるが宜い●幼者を看護せずして大道で遊戯させ置ものが随分多いには困る父兄の注意を要す●車夫が故意を以て自転車の進行を妨害するは決して許し置べき事でない是も遠慮なく警察官に訴ふべし●全体車夫が空車を曳きながら客を引くのは不都合である警察の取締も容易ではない(七日記) 大阪朝日 2・8京都付録			
市内の人力車数 (明37・2月末現在)			
署名	一人乗	二人乗	
川端署	825	164	
中立売署	1,047	236	
上長者署	321	103	
松原署	1,031	210	
堀川署	738	753	
五条署	669	167	
塩小路分署	487	87	
計	(5,133) 5,138	(1,153) 1,720	
注 ()内は日出による 日出 4・26			

京	都	府
<p>1・9 府庁舎新築工事完成。この日、移庁式。 日出 1・9</p> <p>1・25 五条児童公園開設。府統計書</p> <p>1・一 桂橋(旧山陰街道、桂川、木橋、長さ74間、幅22尺)および陶化橋(十条街道、鴨川、木橋、長さ40間、幅3間、村費)架設。府誌下</p> <p>1・一 伏見商船仲次会社、解散。伏見町誌</p> <p>2・5 九条新道開通式(大阪街道と伏見街道をつなぐ。下京区西九条・紀伊郡上鳥羽村・同東九条村・同深草村等に接近。明35から継続事業、延長約1,350間、幅3間、工費約28,000円)。 日出 2・6</p> <p>3・31 舞鶴新市街道路修築工事竣工(着工は明33・11)。(1) 府庁文書 明32-94、府誌下</p> <p>3・一 祝園郵便取扱所、祝園郵便局と改称。相楽郡誌</p> <p>3・一 葛野郡京極村・梅津村・西院村・紀伊郡吉祥院村の有志者、明34、4カ村組合を組織、御室川改修工事に着工。この日、工事竣成(延長約2,000間、工費2万円)。 日出 4・22</p> <p>4・5 府選出代議士・府市会議長・商業会議所会頭ら、京都鉄道(園部・綾部間)速成について協議、運動方針として世論の工作を決める。4・12、府市参事会員・府会市郡部会議長・各代議士・商業会議所正副会頭以下各役員・市会議長および田中源太郎・高木文平ら協議、同方針を確認。5・27、京鉄延長発起人会を開く。 日出 4・7、5・25</p> <p>4・12 京都電気鉄道勸進橋・稲荷間開通。 奈良電鉄社史、鉄路50年</p> <p>4・12 山城治水会評議員会、宇治川水力電気および京都疏水拡張計画に対し、除害要求・起工前の下流堤防修築・淀川改良工事38年度内速成等の運動方針を決議。 日出 4・14</p> <p>4・一 木幡郵便受取所、木幡郵便局と改称、小包・貯金を營業務開始。宇治電之回顧</p> <p>5・12 大阪府下淀川沿岸6郡の水利委員植場平ほか5人、京都市疏水拡張計画に反対の旨、芳川内務大臣に陳情。 日出 4・29、5・14</p> <p>5・14 市議事堂において、帝国鉄道協会第2回總會開催。 日出 5・15</p> <p>5・31 竹野郡網野町浅茂川港修築工事竣工(工費23,000円)。 府誌下</p> <p>6・1 京都電気鉄道の伏見発電車、鴨川銭取橋付近で紺染川に墜落、重軽傷37人。 大阪毎日 6・2</p> <p>6・一 宮津街道開さく工事竣工(加佐郡岡田上村字地頭・与謝郡宮津町間、延長約5里6町、幅2間、工費約5万円、うち約6,000円は浴道町村の負担、明26・7着工)。 同上</p>	<p>8・23 舞鶴軍港付近新市街地建設物制限規則(明33・3、府令27号)改正。府令33号</p> <p>8・30 北桑田郡山国村中ノ町橋架設(山国村大字中江道、上大堰川、木橋、長さ31間、幅0.7間、村費)。 府誌下</p> <p>9・1 市、河川法に基づき、上水用水路開さくを水源たる滋賀県知事に出願。明39・4、許可。 同上</p> <p>9・5 河川敷地及流水占用規程を定める。 府令35号</p> <p>9・11 府、乙訓郡大山崎村の新淀川渡船場新設を許可。14日、渡船場開設。 日出 9・19</p> <p>9・一 京都建築組合、大工の就業時間および賃金を定める。明38・1実施(4~9月午前7時から、10~3月午前8時から1日8時間。賃金1日70銭、時間外1時間10銭)。 日出 9・22</p> <p>9・一 北桑田郡周山村周山大橋架設(周山街道、桂川、変形「ハウトラス」橋、長さ36間、幅2間)。 府誌下</p> <p>10・15 京都府立測候所創立25年記念式挙行。(2) 日出 10・17</p> <p>10・16 京都電気鉄道(株)、京都・大阪間電気鉄道敷設を決める。また、渋沢米一らも京阪電気敷設を計画(政府はいずれも不許可の方針)。 日出 10・17、26</p> <p>11・12 御室川改修竣工式挙行(葛野・紀伊2郡にまたがる工事、延長約1,700間、工費約21,000円、明33・11着工、同38・1竣工)。 日出 11・13</p> <p>11・12 関西鉄道(株)、久世郡大久保村新田(新田駅)・大阪府北河内郡菅原村長尾(長尾駅)間鉄道敷設を、京都・大阪両府へ請願。 日出 11・14</p> <p>11・一 通信省、戦後経営として、京鶴線園部・綾部間ほか3鉄道を第一期線に繰入れ、次年度から工事に着手する方針を決める。12・6、市勸業委員長藤井孫六、同方針に対する運動について市長に建議。 日出 11・16、12・9</p> <p>12・11 府会、園部・綾部間および福知山・和田山間鉄道速成に関する意見書を知事に提出。 府会志</p> <p>12・一 京津電気鉄道(株)(発起人大津市谷沢龍造、京都伴直之助ほか、資本金20万円)、大津市御倉町・京都市三条広道間電気鉄道敷設を滋賀県に申請。 日出 12・26</p> <p>この年</p> <p>▷ 府、舞鶴馬車鉄道(資)設立を許可(発起人渡辺弥蔵ほか、資本金6万円)。 日出 明39・9・14</p> <p>▷ 府市部会、市発展のため市内国県道の拡張を知事に建議。府・市、道路拡築事業を協議。これにより調査委員会を設置(明39・2・5開会)。 京都市営電気事業沿革誌</p>	

参	考	日	本
(1)	<p>舞鶴新市街道路修築</p> <p>明22・5 舞鶴鎮守府が設置されたが、所在地の加佐郡余内村・倉梯村は人口も少なく、交通も極めて不便であったため、道路の開設は軍港設置にとって最緊急の課題であった。</p> <p>計画の要は呉・佐世保等の軍港を調査し、市街地面積を約38万坪、縦横数十条の道路により整街し、地盤は満潮水面4尺以上の高度を保ち、諸建築物には必要な制限を設けた。またその経費は、道路の敷地は地主の任意寄付を奨励し道路橋梁費約62万円を村費負担としたが、幹線道路改修工費約35万円は府費をもって当て、さらに国庫補助21万7千円を要した。 府誌下</p>	<p>1・8 東京電気(株)、米国のゼネラル=エレクトリック社との融資および技術提携の仮契約に調印。</p> <p>1・14 大阪商船(株)、大阪・大連間航路の営業開始。明39・4・1 通信省命令航路となる。</p> <p>2・5 広島県横川・可部間に乗合自動車開業。馬車業者の反対で、11月廃業。</p> <p>2・8 関西鉄道、奈良鉄道を買収。</p> <p>2・16 郵便貯金法公布。毛筆漢数字からペン字アラビア数字に改革(郵便貯金条例は廃止)。</p> <p>3・13 鉄道抵当法を公布(7・1施行)。</p> <p>3・一 鉄道国有に関する調査委員会を設置。</p> <p>3・一 土木監督署を廃止し、内務省土木出張所を設置。地方土木事務の監督は土木局へ移管。</p> <p>4・1 韓国と通信機関委託に関する取極書調印(郵便・電信・電話事業を日本政府に委託)。</p> <p>4・11 阪神電気鉄道(株)開業。</p> <p>4・一 郵便電信受取所・郵便受取所を郵便局と改正。</p> <p>8・1 官設鉄道・山陽鉄道(株)、新橋・下関間に直通急行列車の運転を開始。</p> <p>8・1 上野・新潟間に直通旅客列車を運転。</p> <p>9・5 ポーツマス条約において、東清鉄道長春(寛城子)・旅順間鉄道及び支線ならびに付属一切の権利を露国から譲り受ける。</p> <p>9・11 山陽汽船(株)、下関・釜山間の連絡航路開始。</p> <p>9・14 奥羽線横手・湯沢間開業により、福島・青森間全通。</p> <p>9・一 日本郵船(株)、函館・樺太大泊間航路の営業開始。</p> <p>10・12 米国鉄道王ハリマンと桂内閣総理大臣との間に南滿鉄道売渡に関する予備覚書を交換(10・15、小林外相の意見により売り渡し中止)。</p> <p>11・15 関西鉄道(株)、横浜サミュエル商会との間に、外資1,000万円をロンドンで発行する契約を調印(この頃、各種事業に外資導入盛んとなる)。</p> <p>12・27 鉄道作業局、新橋・横浜間27分間の急行列車の運転開始。</p>	
(2)	<p>京都測候所の沿革</p> <p>明11当時の勸業課長明石博高が蘭人ハラマンに気象観測の必要を聞き京都司薬場教師蘭人ヘルツに話したところ、ヘルツは横村知事に建議した結果、知事は欧州から機械を購入しようヘルツに囑託し創設を明石に命じた。明12・10建築に着手、同14落成、同13・10・15観測を始め、同16暴風予報気象電報を始めた。</p> <p>明21府立京都測候所と改称し、同23気象調査の必要から各部役所に寒暖計を備え、同24雨量機を据付け、同25・9・1京都地方の天気予報信号を掲げることになり、同28初めて府下暴風信号を設け宮津・舞鶴等に信号柱を設け、同31管内気象規則を拡張し各部役所に器械を据付淀川由良川等6カ所に雨量観測所を設け、同33・6 宮津出張所を設置、同35・7・15宮津地方天気予報を開始。 日出 10・17</p>	<p>この年</p> <p>▷ 東京の吉田真太郎、東京自動車製作所をはじめ国産自動車の製作にのり出す。</p> <p>▷ 上海・米国間の直通海底電線開通。</p>	

京	都	府
1・1 与謝郡本庄郵便局、本庄上野郵便局と改称。 与謝郡誌		府知事の諮問案を、地方人民の利益となるとして可決。6・13、市参事会、条件付きで可決。また関係町村も諮問案を相つぎ可決。日出 6・5、14
1・16 山城治水会委員(大橋三郎兵衛ほか3人)と淀川沿岸町村長19人、明38・1の内務大臣宛第2疏水運河開さく反対意見陳述書を知事が握り潰したとして、事情を同大臣へ直接具申するため代表の東上を決議。3・11、治水会大会を開き反対運動継続を決定。日出 1・17、3・12		6・一 京阪電気鉄道敷設問題等をめぐり、市内電気鉄道の<市営問題>および道路拡張調査おこる。7・12、市会、電気鉄道買収に関する建議案を可決。日出 6・16、7・13
1・一 鴨川の松原橋架設(木橋、長さ54.7間、幅3.3間、市費)。府誌下		7・16 東京の有田秀造ほか10人(京都市街鉄道並びに京浜電気鉄道重役)。京都市街電気鉄道敷設を出願(資本金350万円、七条停車場、烏丸丸太町間ほか延長12.5マイル)。日出 7・17
2・2 大阪電気鉄道(株)(創立委員長七里清助、資本金500万円)、大阪北区相生町・京都七条間(32マイル)電気鉄道敷設を大阪府を通じ主務省へ出願。日出 2・5		7・一 福鶴水電三協社(後の北丹電気(株))、事業経営の許可を得る。府誌下
2・3 市内の水力電動力使用者、第2疏水工事速成を市長に建議。日出 2・4		8・4 京都電気鉄道広小路・出町間、寺町通白梅岡子の離合線新設認可される。日出 8・5
2・15 市内道路拡築事業調査委員会開会(委員長大森知事、委員中山府内務部長・西郷市長ほか、顧問田辺朔郎)、8・20終了。 京都市営電気事業沿革誌		8・11 市道路拡張調査委員会、市電気鉄道建設と道路拡張計画を決定(7カ年継続事業、総予算約960万円、うち電鉄費約260万円・道路費約678万円)。明40・3・6、市会可決。日出 8・2
3・5 衆議院、京都・舞鶴間鉄道速成に関する請願を採択。日出 3・5		8・11 林長次郎ほか数人出願の京都・嵯峨間電気鉄道敷設(二条駅-嵯峨街道一渡月橋-嵯峨停車場、延長4.25マイル、資本金15万円)、府市参事会と郡部参事会で可決。日出 8・12
3・6 京都・舞鶴間鉄道敷設予算、両院を通過。日出 3・9		8・14 府選出代議士奥野市次郎ほか2人、木津川水電事業を出願(資本金100万円、相楽郡大河原村に新水路開さくを計画。なお、同川水電事業はこの他3件出願中)。日出 8・15
3・13 綴喜郡に電話開通。日出 3・14		8・25 内務省、京阪電気鉄道敷設(大阪市東区高麗橋東詰一大阪府北河内郡守口町一同郡枚方町一京都府久世郡淀町一紀伊郡伏見町一五条大橋東詰。発起人渋沢栄一ほか26人)を許可。 府庁文書 明39-40、日出 8・29
3・19 政府、第二疏水開さく工事(明35出願)および宇治川水電事業(明30高木文平ほか出願)を許可。 ⁽¹⁾ 日出 3・18、31		8・一 八幡電気鉄道(株)、山崎・伏見間鉄道敷設出願を計画(発起人小林八郎兵衛ほか。先に城和電気鉄道(株)として宇治・奈良間鉄道敷設を計画)。日出 8・14
3・27 藪田信吉ほか25人、京都・大津間電気鉄道敷設を出願。この日、京都電気鉄道(株)もまた既設鴨東線の延長線(蹴上から大津町に至る)敷設を出願。日出 3・29		9・5 府、関西水力電気(株)(発起人森久兵衛ら。元奈良電灯(株)を買収)の相楽郡笠置村布目川水電事業を許可。日出 9・7
3・一 京都府工事執行規定を定める。 告示68号		9・12 京都電気鉄道延長線下京区西洞院四条から西洞院通經由東堀川六角までの軌道敷設、認可される。日出 9・15
4・4 府、宇治川水力電気事業および市営第2疏水事業(上下水道・防火および発電に供す。琵琶湖大津市北保町三保町一宇治郡山科村一京都市南禅寺町字草川船溜まで)を許可。 日出 4・5、府誌下		9・一 京都電気鉄道(株)、脱線転覆事故(8・9)の運転手・車掌を解雇。これに対し同社の運転手・車掌同盟し、事故の責任は会社側にあるとして談判を行なう。日出 8・11、9・12
4・22 天田郡上川口村ほか9カ村、山陰東線福知山・和田山間鉄道敷設に関して、沿線上川口村・上夜久野および中夜久野に各々停車場を設置しよう請願。日出 4・24		10・11 宇治電話局通話開始。25日、福知山郵便局通話開始。京都・宇治間ならびに京都・福知山間開通。 通信省告示447、448号
4・一 府立図書館新築工事着工。府統計書		
6・5 京都電気鉄道(株)、同社伏見線の既得権侵害等を理由に、京阪電気鉄道敷設申請の不許可を府知事ならびに市長に請願。12日、高木社長、内務大臣に陳情。日出 6・7、19		
6・4 府参事会、京阪電気鉄道敷設に関する		

参	考	日	本
(1) 第二疏水開さく事業沿革		3・11	京都市電値上反対市民大会開催。3・15、反対デモ1,600人余、市庁・電鉄会社に押しかけ、電車を襲う。軍隊・騎馬巡查出動し鎮圧。8・1値上げ認可され、9・5再び反対運動激化、群衆日本橋・神田付近で暴動化。
「明治18年1月を以て起工したる現在の第一疏水開さくは其引用水量1秒時に300立方尺の設計にして同25〜6年頃迄は能く其希望を満たして当初定の水量を引用するを得たるも其後運河水底に藻草等繁生したる為自然に水量を減じて250立方尺以下となり同時に水源たる琵琶湖濁水を来し而かも京都市に於ては上下水道の改良並に防火用水引用の必要起りたるを以て同32年11月に至り現在の第一疏水々量の外に尚220立方尺増水量引用の儀を主務省に申請することとなり、然るに市の上下水道敷設は益急を訴へ且京都御所を始め市内及其附近に散在せる神社仏閣に対する防火設備の必要を認め加之ならず一般工業の発展に伴ひ愈水量の供給増加を招くに至れり、左れば京都市は更に第一疏水引用水量の外に1秒時に550立方尺の水量を引用すべく即ち第二疏水開さくの儀を主務省に出願せり、当時大森知事赴任匆匆の際なりしか時の京都市長内貴甚三郎氏の案内にて現在の第一疏水を視察し併せて第二疏水開さくの計画に就て其顧問たる田邊工学博士の説明を聞き大体に於て頗る有望の事業なることを認めて主務大臣に向け其旨具申する処あり、爾來京都府に在つては石田技師をして精密なる調査を遂げしめ又一方京都市に於ては木村主任書記を海外に派遣し本事業に関する諸般の調査をなさしめたり、其後市長交迭し現市長西郷菊次郎氏の熱心なる請願に対して京都府は例の日露時局の終局を俟つて滋賀県と屢々協議を重ねたる上本年2月に至り第二疏水開さくに対する具体的の稟請を主務省に差出したり、此間に於て山城治水会、淀川沿岸町村長又は関係郡村人民の反対陳情若くは除害工事の請願続出するのみならず滋賀県並に大阪府に於ても強硬なる反対運動の起れるにも拘はらず西郷市長の熱誠と大森知事の斡旋とに依り一方反対者の杞憂に対しては事情を説いて之を宥めたる結果遂に主務省より京都、滋賀両府県知事へ認可すべき旨指令あるに至れりと、因に第二疏水に要する費用は最初は発電費共に210余万円なりしも是は7、8年前の設計にして昨今は物価頗る騰貴したれば多少の増額は免れざるべしとなり」			
		3・31	鉄道国有法・京釜鉄道買収法各公布(政府は10年以内に日本鉄道以下17私設鉄道会社所属の鉄道および京釜鉄道を買収し、地方鉄道を除く全鉄道を国有化する。10・1国有化開始。公布日現在の鉄道キロ数約7,269キロ(うち官鉄2,434キロ)。
		4・11	帝国鉄道会計法公布(明40施行)。
		4・16	東海道最大急行列車、新橋・神戸間走る(平均時速44キロ)。急行料金を徴収することとする(急行料金の初め)。
		5・1	阪神電鉄の運転手・車掌ら120人、賞与金分配の公平・労働時間短縮を要求して同盟罷業。
		5・20	鉄道5,000哩祝賀会開催。
		5・一	万国郵便条約調印。
		5・一	日本天然瓦斯会社、新潟県大田村でガス井掘さくに成功(長岡町で都市ガスに利用)。
		6・11	中央東線岡谷・塩尻間開業により、八王子・塩尻間全通し、飯田町・長野間直通。
		8・1	通信省、東京・小笠原父島間に海底電線を敷設、米本土からの海底電線に接続し、この日、日米間の通信開始。
		9・10	満鉄、株式募集を開始(応募1,078倍、この後、全般的な投機熱高まる)。
		9・11	東京鉄道(株)設立(東京電気鉄道・京都市街鉄道・東京電車鉄道の合併による。京都市電の前身)。
		11・5	名古屋瓦斯(株)設立(本社名古屋、のちの東邦瓦斯(株))。
		11・19	大阪電気鉄道(株)開業。
		11・26	南満州鉄道(株)(<満鉄>)設立(本社東京、のち大連、資本金2億円、半額政府出資、初代総裁後藤新平)。
		11・29	年賀特別郵便規則制定。
		この年	▷ 市外通話料が距離・等級による料金制となる。市外至急通話制度並に公益関係の特急開通制度生れる。甲・乙・丙の3段階に分けた都市別使用料金制となる。専用電話制度生れる。
			▷ 仏国、サントス=デュモン、パリで飛行機による欧州最初の飛行に成功。
			▷ パナマ運河工事開始。
10・19	京都・大津間電気鉄道事業出願の三派、京津電気鉄道(株)(発起人浅野総一郎ほか数十人)に合同、他は却下願を提出。 日出 9・26、10・20		

京 都 府
<p>10・19 京都電気鉄道(株)、烏丸七条・丸太町間・蛸薬師西洞院・新橋間の複線縦横線(総工費160万円)の敷設出願。 日出 10・21</p> <p>10・27 舞鶴・ウラジオストック間航路開始。この日、舞鶴出港(阪鶴鉄道(株)の計画。神戸八馬商会第3多聞丸1,765トン、月3往復、片道2日、運賃1等30円・2等18円・3等7円)。 日出 10・31</p> <p>10・一 蓬萊橋架設(紀伊郡伏見町字納屋町通、宇治川支流、木橋、長さ30間、幅2間、町費)。 府誌 下</p> <p>11・9 宇治川電気(株)、設立登記(払込株金総額312万5,000円)。 日出 11・10</p> <p>11・19 京阪電気鉄道(株)設立(資本金700万円)。明43・4・15、京都・大阪間開業。⁽²⁾ 鉄路50年</p> <p>11・27 市、上水道敷設工事認可を政府に申請(6月、アメリカ式急速濾過法採用を決定)。明40・6工事着手、明41・2施行認可、国庫補助75万円。 明治工業史 土木篇、京都市三大事業誌</p> <p>12・4 市、第2琵琶湖疏水開さく工事の認可を京都府・滋賀県両知事に申請、明41・2・28認可。 京都市営電気事業沿革誌</p> <p>12・17 政府、嵐山電気軌道敷設を特許(発起人林長次郎ほか9人、資本金20万円。葛野郡朱雀野村一西院一太秦一下嵯峨村まで約4.5マイル)。 日出 12・23、府誌 下</p> <p>12・24 市長、道路拡築案を説明(都市計画上、道路拡築事業の重要性を力説)。 京都市営電気事業沿革誌</p> <p>12・27 府、岡田佐吉ほか12人出願(4・1)の田原川水力電気事業を認可(綴喜郡田原村田原川から引水、資本金12万円)。 日出 12・29</p> <p>12・一 宮津郵便局、電話通話開始。与謝郡誌</p> <p>この年 ▷ 阪鶴鉄道(株)、北韓航路を開始(朝鮮・舞鶴間)。 日出 明42・4・10</p>

参 考	日 本
<p>(2) 京阪電鉄</p> <p>明39・11・19 京阪電鉄創立総会</p> <p>43・4・15 京都大阪間開業(100分間)</p> <p>大2・6・1 宇治支線開通</p> <p>4・10・27 鴨川線三条・五条間開通(四條駅新設)</p> <p>昭18・10・1 阪神急行電鉄と合併、京阪神急行電鉄となる</p> <p>24・11・25 京阪電気鉄道に復帰</p>	

京	都	府
1・24 京津電氣鉄道(株)、軌道敷設を許可される。 府誌 下		淀川左岸水害予防組合誌
1・26 宇治電氣鉄道許可される。日出 8・26		4・一 福鶴水電三協社、北丹電氣(株)に事業を譲渡(加佐郡河守上村、明42・11営業開始)。 府誌 下
1・一 岩間橋架設(天田郡下六人部村岩間・長田間、土師川、木橋、長さ60間、幅1間、村費)。 府誌 下		5・3 府経済所属諸建築物工事施行手続を定める(郡役所・警察署・府立学校ほか)。訓令34号
2・7 市会、羽室亀太郎ほか4人の電氣鉄道調査委員会を設置。 日出 2・8		5・3 琵琶湖高水水力電氣(株)出願(発起人岡山県御津郡奥山岩太郎ほか、資本金1,500万円)。 日出 5・4
2・8 府土木費支弁規則(明36・11、府令42号)改正。		5・3 宇治川水力電氣(株)、淀川沿岸水路開さく等工事施行認可を申請、12月許可。 日出 5・8、12・23
2・8 郡部土木費支弁規則(明36・11、府令44号)改正。		5・5 市議事堂において全国鉄道懇話会開催。関西鉄道ほか18鉄道会社参加、鉄道国有問題等協議。 日出 5・6
2・12 京都郵便局の集配人53人、賃上げを要求して同盟罷業。2・14 首謀者は治安警察法違反で起訴され、2・19有罪判決。 日本労働運動史料 2、日出 2・13		5・22 府、京都市長から申請の市内道路拡築事業を認可。これより先、市道路拡築部、烏丸通・丸太町通・千本通の実測を開始。 日出 5・24
2・12 下京区平井安兵衛ほか73人、道路拡築電鉄建設問題に関する建議書を市長に提出。 日出 2・16		5・一 宮山公園(南桑田郡)・舞鶴公園開設。 府統計史料集
2・21 京都郵便局管内吉田・大和大路・中立売千本・深草の各郵便局において通話開始。 日出 2・24		6・1 関西鉄道七条駅、京都駅に合併。 駅勢要覧
2・22 荷車取締規則(明29・11府令51号)改正。		6・11 江崎梅兵衛ほか伏見の有志者、電話架設期成同盟会を結成、この日集会を催す。 日出 6・21
2・22 風間嘉一ほか11人、清滝川水力電氣(株)経営認可申請書を提出(250kW、葛野郡嵯峨・梅津・太秦・花園・桂・松尾の各村に供給計画)。5月認可、明42・9営業開始、明44・2嵐山電車軌道(株)に買収される。 府誌 下		6・25 市長、内務大臣に市営電氣鉄道敷設の特許を出願。 京都 6・26
2・一 京都瓦斯(株)、事業経営の許可をうける(発起人村井吉兵衛ほか14人、資本金200万円、明42・11同会社設立、明43・9営業開始)。同上		6・26 洛北水力電氣会社(発起人青木邦彦ほか、愛宕郡上賀茂村、水力発電所を同郡静市野村に設置)営業認可。明41・8水路開さく、発電機据付け竣工。 日出 5・2、6・27、明41・8・28
3・1 鶴宮電氣鉄道設立出願(舞鶴・宮津間、発起人由利公正ほか40人)、明44・3・31軽便鉄道法に基づき却下。 日出 明44・4・1		6・27 内務省、京都電氣鉄道西洞院四条一四條堀川一堀川中立売一北野線敷設を許可。 日出 6・30
3・6 市会、道路拡築・電鉄建設費予算を電鉄市営・私設両派妥協し可決(総額約1,038万円、大2完工)。 ⁽¹⁾ 日出 3・7、京都市営電氣事業沿革誌		6・一 久世郡槇島村岡田佐吉ほか、田原川水力電氣事業の認可申請。 日出 6・23
3・25 和東川水力電氣事業認可(発起人中田菊松ほか7人、資本金14万円、相楽郡東和東村および西和東村)。 日出 3・27		6・一 大阪電灯(株)、加佐郡新舞鶴町の希望により同町と支店設置の契約を結ぶ(のち北丹電氣(株)の新設により、大阪電灯に対する優遇措置問題となる)。明42・5開業。 日出 8・5、14
3・29 京都府定備土木工夫規程を定める。 訓令24号		7・2 京都電灯岡田佐吉・浅野総一郎ら出願の淀川水力電氣事業認可(資本金750万円、宇治郡笠取村、のち淀川電力(株)と改称、事務所大阪北区堂島)。 日出 7・6、10
3・一 梅尾水力電氣(株)出願(発起人石田音吉ほか、資本金10万円、高雄川から引水、8・10許可)。 日出 3・12、8・10		7・30 山科川改修にともなう水害防止のため、水害予防組合設立。 宇治郡誌
3・一 山家城跡公園開設。 府統計書		7・一 勧進橋架設(紀伊郡深草村・東九条村間、大和街道、鴨川、長さ42間、幅41.5尺、木橋)。 府誌 下
4・10 木津川水力発電(株)認可(資本金200万円、相楽郡大河原村)。 ⁽²⁾ 日出 4・11		8・1 京都鉄道(株)・阪鶴鉄道(株)国有化。この日、引き継ぎ完了。 ⁽³⁾ 駅勢要覧
4・19 淀川下流改修工事施工認可される。		

参	考	日	本
(1) 道路拡築事業			2・1 旧日本鉄道の職工1,600人、国有化慰労金の配分不満で集会。2・26代表らの請願をめぐって騒擾。
路線名	幅員(間)	延長(哩)	2・4 安田善次郎ら、東京・大阪間の電車運転を目的とする日本電氣鉄道会社設立案を発表、3・1不認可。
東山線	自聖護院町 至妙法院北門町 自同所 至七条妙法院前側町	9.0 8.0	2・19 警視庁、自動車取締規則制定(エンジン構造図面提出、時速12.7キロ)。
烏丸線	自今出川通 至丸太町通 自同所 至塩小路	10.0 15.0	3・25 日清汽船(株)設立(本社東京、資本金810万円、大東汽船・大阪商船・湖南汽船・日本郵便船の4社が政府の勧誘により共同出資。揚子江航路の確保をはかる)。
千本大宮線	自千本今出川 至七条大宮	9.0	4・1 帝国鉄道庁開庁し、鉄道作業局廃止。
今出川線	自千本大宮線起点 至烏丸線起点	9.0	4・一 東京自動車製作所技師内山駒之助、ガソリン自動車第1号を製作(タクリー号とあだ名される)。
丸太町線	自千本通小川町 至丸太町通烏丸角 自同所 至聖護院町	10.0 12.0	4・19 帝国鉄道庁現業員共済組合規程公布、5・1施行(救済組合事業の初め)。
四条線	自四条大宮 至祇園石段下	12.0	8・11 国産自動車完成を記念し、乗用車10台、第1号所有車有栖川宮家より多摩川へ遠乗会開催。
七条線	自千本大宮線起点 至東山線終点	10.0	8・24 通信省、予約新聞電話規則公布(新聞社・通信社間の定時通話制)。
計		13.08	9・16 神戸築港起工式。
	京都市政史上		10・1 政府、17私設鉄道会社の国有化を完了。
(2) 府下の電鉄と水電事業			10・19 箕面有馬電氣軌道(株)設立(大7・2・4阪神急行電鉄(株)と改称)。
「今日迄に既に其筋の許可を得て事業の一部に着手したるもの若くは着手せんとするもの及本府に於て詮議中のものを概括すれば電氣鉄道にては京阪鉄道(300万円)京津電鉄(50万円)嵐山電車(12万円)宇治電鉄(25万円)近城電鉄(40万円)八幡電鉄(120万円)舞鶴電鉄(50万円)以上は既に其筋より敷設の特許を得たるものにして鴨東電鉄(75万円)洛西電鉄(100万円)は目下府に於て詮議中に属し此他一昨日を以て本府へ提出したる京都市経営の電鉄、既設京都電鉄の新計画(鴨東線延長並に複線敷設等)あり尚鴨川電鉄(20万円)加茂川電鉄(15万円)他数線路(4,000万円余)あるも是等は到底許可せられざるべしとなり又水力電氣に在ては宇治川水電(1,250万円)北丹水電(仏性川、8万5,000円)関西水電(布目川、15万円)清滝川水電(10万5,000円)京都電灯(桂川、35万円)田原川水電(10万円)和東川水電(7万5,000円)同上(6万5,000円)打滝川水電(10万円)狭川水電(4万6,000円)木津川水電(100万円)中津川水電(5万円)は既に其筋より許可せられ此外本市の第二疏水事業及び淀川水電、由良川水電外10数件(3,000万円余)にして目下詮議中の由なり。」			
		日出 6・27	11・1 帝国鉄道庁、旅客運賃を改正(買収線の賃率を統一)。
			11・10 名古屋港開港。
			12・3 帝国運輸(株)、貨物自動車15両で営業開始。
			12・20 東京電灯(株)、駒橋水力発電所(山梨県)一部完成し、東京への送電を開始(出力1万5,000kW、送電圧5万5,000V、送電距離80km、特別高圧遠距離送電時代に入る)。
			12・27 通相山県三郎、鉄道建設改良費の追加継続費を要求し蔵相阪谷芳郎と対立(同日、鉄道会議、鉄道関係費予算を決議)。
			この年
			▷ 日本自動車(資)と帝国運輸自動車(株)が、貸切事業を開始。
			▷ スクリップス(米)、UP通信社設立。

京	都	府
8・5	嵐山電車軌道(株)設立(資本金21万円、明43資本金80万円)。 ☆、京都電灯50年史	11・一 政府、宇治電気鉄道(株)の事業経営を認可。明41・7 経済界不振を理由に施工延期を出願。 日出 明41・7・8
8・5	京都電気鉄道東廻り高倉新道・下立売堀川間(延長約3,000間)複線敷設工事申請。 日出 8・5	12・1 関西鉄道七条駅廃駅。 日出 11・21
8・16	道路保存規則・道路取締規則各制定。(左側通行を規定)。 府令41、42号	12・一 宮津町鉄道期成同盟会、宮津・福知山間鉄道急設を貴衆両院および通信大臣に請願。 日出 12・13
8・21	何鹿郡立原・船井郡松山両郵便局で公衆電報取扱い開始。 日出 8・17	12・一 七条新地六軒橋架設工事落成。 日出 12・23
8・23	通船営業取締規則制定。 府令 50号	12・一 綾部四尾山麓に錦綾公園開設。 綾部町史
8・23~26	府下全域に台風被害死者73人、行方不明8人、家屋全壊1,548戸、半壊1,583戸、床上浸水約18,000戸、堤防決壊4,287カ所、道路決壊約3,000カ所、橋梁流失約2,200カ所、とくに由良川流域で被害大。この年の被害額は500万円以上に達し、府下産業に大打撃を与え、府公債発行の償還は大5にまで及んだ。 ⁽⁴⁾ 府風水害記録史、府統計書	この年 ▷ 周山街道漆谷峠改修工事竣工(これにより京都までの牛車通行が可能となる)。北桑田郡誌 ▷ 峰山・宮津間乗合馬車走る。 峰山郷土史 ▷ 菅峠新道管・峰山間改修(幅を3間半に)。 同上
8・23	土木工事取締規則・同取扱手続および通船営業取締規則各制定。明25、府令7号は廃止。 府誌 下、府令49、50号	
9・16	災害土木費臨時補助規則制定。 府令53号	
9・20	土木工事取締規則(明40・8、府令49号)改正。 府令54号	
9・20	相楽郡に私設電話工事着手。相楽郡誌	
9・一	京都電灯(株)、北桑田郡黒田村で水力電気事業を計画(認可済、桂川、水路延長約2,400間、約880馬力、工費約4,000円、明42落成見込)。 12・4 水路開さく工事着工。 京都電燈50年史、日出 9・29	
9・一	高畑橋架設(天田郡曾我井村、高畑街道、土師川、長さ50間、幅0.33間、村費)。 府誌 下	
10・1	関西・奈良両鉄道国有化。 駅勢要覧、宇治誌	
10・1	淀川低水路浚渫工事着工。 淀川左岸水害予防組合誌	
10・一	保津川遊船会社設立(昭22、京聯に引き継ぎ)。 京都 昭44・9・27	
11・18	京都駅前運送業組合(業者40余人の団体)、七条停車場拡張に関して、商業会議所に運動促進を要望。 日出 11・19	
11・24	水害地方家屋構造方心得を定める。 告諭6号	
11・26	舞鶴町長木戸貞一・舞鶴港実業協会幹事小西長左衛門、同港の浚渫・開港問題に関して、京都商業会議所に援助を要請。 日出 11・26、27	

参	考	日	本
(3)	鉄道の建設は政府の助成政策も加わって、1886(明19)年以降民間鉄道の急激な発達を促し、明24には政府の鉄道885kmに対し、民間鉄道1,875kmに及んだ。こうして鉄道は大いに発達したが、民間鉄道は相互に連絡がなく、一貫した輸送が不可能なこと、不統一に乱設されたこと、営業が成り立たないものが多くできたことなどの原因から、当初政府が希念した鉄道網の完成が困難視されるに至ったので、政府は1902(明35)年に鉄道敷設法を制定して、全国に33の建設予定線を決定し、幹線は国営、支線は民営とする方針をたて将来民営のものは政府が買収できるということにした。しかしなお民間鉄道は成長を続け、明38には国営2,464kmに対して民営5,286kmに達して鉄道国有主義は後退の感があったが、日露戦争後国防費の理由などから鉄道国有法が公布されて、中枢地区の主要民営鉄道が買収され、1~2年の間に国営に移された結果、国営6,640km、民営717kmとその比率が逆転し、ここに国有鉄道網の基礎ができた。 世界大百科事典		
(4)	復旧土木費は府郡町村を通じ(4,685カ所)183万余円に上り106万円の公債を起す、戦後経営のため経費多端の際で府財政は数年にわたり苦痛をなめ公債の償還は大正5年度に及ぶ(明41・2・19府会175万7千円を可決)。府統計書 大7、府会志		

京	都	府
1・14 京都電気鉄道三宅線、経営および設計の認可を得る。7月既設市内線の改良を優先するため、施工延期を出願。8・14認可。 日出 7・8、8・15	・8の破堤被害の修築。3カ年継続事業、工費約13万5千円。 府誌 下	5・4 京都府管内気象測候規則(告示199号)・同取扱規定(訓令32号)を定める。
2・10 政府、市上水道敷設願を許可(明39・11出願、同41・10起工、同45・3竣工)。府誌 下	5・22 砂防吏員設置規程を定める。府令29号	6・23 宇治川電気(株)、工事施工認可。 日出 10・26
2・11 網野町電話交換事務開始。網野町史	6・26 第2琵琶湖疏水開さく工事着工。 京都市三大事業誌	7・10 高砂橋架設(加佐郡新舞鶴町、伊佐津川、木橋、長さ36間、幅1.5間、村費)。府誌 下
2・13 京都市営電気軌道事業特許。8・5、その後の資金調達困難から、電気事業延期を出願。 軌道事業略史	7・10 高砂橋架設(加佐郡新舞鶴町、伊佐津川、木橋、長さ36間、幅1.5間、村費)。府誌 下	7・22 京都電気鉄道東廻り(木屋町)線複線化敷設許可。 日出 7・31
2・23 内務省、市営電気軌道敷設の特許状下付。 京都市営電気事業沿革誌	7・一 与謝郡四辻局電話開通。与謝郡誌	7・一 京都軍用水道(軍隊および付属官衙に給水)敷設工事起工、明42・8竣工。 明治工業史 土木篇
2・28 京都府・滋賀県両知事、市の第2琵琶湖疏水開さく工事を認可(明39・12・4申請)。 京都市営電気事業沿革誌	7・一 京都軍用水道(軍隊および付属官衙に給水)敷設工事起工、明42・8竣工。 明治工業史 土木篇	7・一 京都電灯(株)福井県大野郡滝波川中尾発電所建設工事竣工(出力800kw、明40・3着工、明41・11中尾・福井間送電線完成)。 京都電燈50年史
3・1 洛西馬車組合開業(乙訓郡新神足村。向日町駅起点とし東寺・長岡・粟生・柳谷方面で営業。8人乗り6輛)。 日出 3・2	7・一 京都軍用水道(軍隊および付属官衙に給水)敷設工事起工、明42・8竣工。 明治工業史 土木篇	8・4 加佐郡与保呂川および椿川の改修維持のため、与保呂川水害予防組合を設置。 告示364号
3・25 九杵橋架設(加佐郡中筋村池内街道、伊佐津川、木橋、長さ30間、幅2間、郡費)。 府誌 下	7・一 京都軍用水道(軍隊および付属官衙に給水)敷設工事起工、明42・8竣工。 明治工業史 土木篇	8・7 丹波地方水害(雨量松山188.5ミリ)。 府風水害記録史
3・26 京都郵便局、各局の所轄区域を平均化するため市内郵便区画を改正(本局のほか荒神口・西陣・五条・七条の各局)。 日出 3・27	7・一 京都軍用水道(軍隊および付属官衙に給水)敷設工事起工、明42・8竣工。 明治工業史 土木篇	8・10 上清滝水力電気(株)(奥村寅次郎ほか、葛野郡中川村字登、清滝川)特許出願、9・9許可。 日出 8・12、9・10
3・27 高瀬川沿岸各町民総代、同川の埋立て、電気鉄道敷設を府土木課に陳情。 日出 3・28	7・一 京都軍用水道(軍隊および付属官衙に給水)敷設工事起工、明42・8竣工。 明治工業史 土木篇	8・26 市会、第2琵琶湖疏水工事の設計を変更(水路180間短縮、経費約3万円減額)。 日出 8・26、29
3・31 京都府土木工用材料検査規程および京都府土木工事仕様方法を定める。訓令24、25号	7・一 京都軍用水道(軍隊および付属官衙に給水)敷設工事起工、明42・8竣工。 明治工業史 土木篇	8・29 宇治川水力電気(株)、第7号トンネル(発電用水路、延長1,655間、宇治郡笠取村および宇治村)開さくのための資材運搬用道路新設を許可される(笠取村地内延長約1,000間、宇治村地内約1,700間)。 日出 8・30
3・31 府費支弁に属する土木工事執行および郡長管理に係る府費補助工事監督のため、臨時土木工営所を置く。 告示153号	7・一 京都軍用水道(軍隊および付属官衙に給水)敷設工事起工、明42・8竣工。 明治工業史 土木篇	8・30 東橋架設(天田郡中六人部村田野街道、竹田川、木橋、長さ32間、幅1間、村費)。 府誌 下
3・一 白瀬橋架設(何鹿郡吉美村吉美街道、由良川、木橋、長さ90間、幅1.5間、郡費)。 綾部町史、府誌 下	7・一 京都軍用水道(軍隊および付属官衙に給水)敷設工事起工、明42・8竣工。 明治工業史 土木篇	8・一 観月橋(紀伊郡伏見町・向島村間大和街道、淀川、鉄橋、長さ99.2間、幅20.4尺、府費)。 十二橋(天田郡上川口村十二街道、牧川、長さ45間、幅1.33間、村費)架設。同上
3・一 阪鶴運輸組合命令航路廃止。与謝郡誌	7・一 京都軍用水道(軍隊および付属官衙に給水)敷設工事起工、明42・8竣工。 明治工業史 土木篇	8・一 与謝郡新舞鶴町の電話開設に伴う郵便局改築敷地問題について、町民間に紛議起る。長谷川町長、引責辞職、26日通信省、同町敷島四条を認可。 日出 9・5
3・一 伏見郵便局に電話交換局を増設、電話事務開始。 伏見町誌	7・一 京都軍用水道(軍隊および付属官衙に給水)敷設工事起工、明42・8竣工。 明治工業史 土木篇	
4・4 地方暴風警報信号規程を定める。 告示160号	7・一 京都軍用水道(軍隊および付属官衙に給水)敷設工事起工、明42・8竣工。 明治工業史 土木篇	
4・7 郡町村土木補助工事監督規程を定める。 訓令29号	7・一 京都軍用水道(軍隊および付属官衙に給水)敷設工事起工、明42・8竣工。 明治工業史 土木篇	
4・8 田原川水力電気事業(岡田佐吉ほか12)、淀川水力電気事業(浅野総一郎ほか8人)へ事業権利を譲渡。 日出 4・10	7・一 京都軍用水道(軍隊および付属官衙に給水)敷設工事起工、明42・8竣工。 明治工業史 土木篇	
4・27 天田郡上夜久野村長、同村内道路(鳥取・舞鶴間街道および下夜々野村・出石間道路)並びに橋梁改修工事に関し、42年度施工・府費補助を請願。10月関係村落代表夜久繁蔵ほか15人さらに陳情。 日出 10・9	7・一 京都軍用水道(軍隊および付属官衙に給水)敷設工事起工、明42・8竣工。 明治工業史 土木篇	
4・一 桂川横大路付近の改修工事着手(明40	7・一 京都軍用水道(軍隊および付属官衙に給水)敷設工事起工、明42・8竣工。 明治工業史 土木篇	

参	考	日	本
○電話加入者(明30~昭14)			
明治	大正	昭和	
30	1	1	30,079
31	2	2	33,053
32	3	3	34,808
33	4	4	35,728
34	5	5	36,567
35	6	6	37,013
36	7	7	38,550
37	8	8	40,019
38	9	9	41,243
39	10	10	43,117
40	11	11	44,705
41	12	12	47,373
42	13	13	47,933
43	14	14	48,661
44			
府統計書、日本統計年鑑			
		2・12	熊本市の車夫ら、熊本人力車夫同盟会を結成。
		2・19	名古屋市街水道事業認可(大3・9・1、給水開始)。
		3・7	青森・函館間航路を開設。
		3・一	市外通話継続通話制限1通話時を2通話時までに拡張。
		4・13	水利組合法公布(水利組合は法人となる、水利組合条例は廃止)、10・1施行。
		4・22	三菱合資三菱造船所、最初のタービン船天洋丸を完成。
		5・16	通信省、海岸局無線電信局(銚子無線電信局・東洋汽船(株)所属天祥丸無線電信局)を設置(火花発信方式)。
		6・5	横浜電気鉄道の車掌、運転手130人余、労働条件改善を要求し同盟罷業。
		6・17	上野・青森間で冷蔵貨車の使用を開始。
		6・23	国際無線電信条約公布、7・1実施。
		8・1	大阪市内電車運輸開始。
		10・5	清国と満鉄・京奉両鉄道連結協約に調印。
		10・一	鑄鉄製郵便柱箱、掛箱を設置。
		11・1	帝国鉄道庁、一般貨物運賃の割戻し廃止を決定(各通運会社に打撃)。
		11・8	山陰本線安来・松江間開通。
		12・5	鉄道院官制公布(内閣に直属、帝国鉄道庁・通信省鉄道局は廃止)。
		12・7	日英間郵便為替業務約定 調印(12・22公布、明42・1・1実施)。
		12・11	九州電気軌道(株)設立、西日本鉄道の前身の一つ。
		12・一	東京鉄道会社、値上げを申請、反対運動起る。
		12・一	通信省、東京の受渡線路、主要市内伝送線路に自動車の使用開始。
		この年	▷ゼネラル=モーターズ社(米)設立(9・15)。

京	都	府
9・8 市勸業委員会、植物園設置を市長に建議。 日出 9・9		栗太郡上田上村大戸川発電事業の認可申請中(大津市田村善七ほか10人より譲渡)。日出 10・8
9・10 帝國鉄道庁、嵐山電車軌道の官設鉄道京都線跨線橋架設を認可。 日出 9・11		10・一 宇治郡笠取村大字池尾の上瀬長兵衛等16名、宇治川電気(株)水路開さく工事に対し損害補償および代替設備を要求し府へ出願。 日出 10・9
9・10 宇治・淀両川流水占用(7・18 吉村兼富・岡田佐吉ほか6人出願、滋賀県境より綴喜郡八幡町・大阪府界の間に<神戸式軽便水力発電機装置船>を繋留して発電を目的)不認可となる。 日出 9・12		10・一 通信省、京津電気鉄道(株)設立認可、本工事施工に関する申請書を準備。日出 10・16
9・22 大戸川水力電気(株)(田村善七ほか発起、大津市)の京都電灯(株)への譲渡認可。 日出 9・23		10・一 紀伊郡深草・竹田両村内兵管街道(竹田街道・第16師団司令部間)道路改修工事、土地買収まとまり、ほとんど竣成(幅8間の直線路、深草村田1反300円、山林1反195円以下、竹田村一部を除き寄付)。日出 10・15
9・23 京阪電気鉄道(株)の敷地買収に対して、伏見町非買収期成同盟会(同町の地主で組織)の本谷・山本両委員、同会を離脱、これ以後脱会者続出し同会解散。 日出 9・25		10・一 天田郡上川口村六十内橋架設(六十内街道牧川、長さ36間、幅1.33間、村費)。府誌 下
9・27 観月橋落成式。 日出 9・28		10・一 宇治浮島公園開設。府統計書
9・28 乙訓郡大山崎村長ほか、工事中の桂川支流堤防修築の全額府費支出と全面的改築を府に陳情。 日出 9・29		11・7 嵯峨郵便局電信開通式。日出 11・9
9・一 市内佐藤運送店(三条寺町)、貨物を速達・大貨物・客車便の3種に分け重量制の運賃を採用(それまで一定の運賃制がなかった)。 日出 9・4		11・11 京都商業会議所役員会、電話料金度数制に反対運動展開の方針をきめる。 日出 11・13, 14
9・一 相楽郡木津郵便局電話交換事務開始。 相楽郡誌		11・15 全国第1回慈善自転車大競技会開催(岡崎町桜の馬場、主催平安徳義会、賛同京都双輪倶楽部ほか)。日出 11・11
10・5 府、洛北水力電気(株)の中津川沿岸発電水路開さく工事変更を認可。 日出 10・7		12・7 宮津町特設電話開通祝賀会、11日交換事務開始。与謝郡誌、日出 12・2
10・6 中郡奥大野村竹野川改修工事に要する潰地買収に対し、地主等該工事は有害無益と反対、この日府、土地収用法の適用を告示。 日出 10・4, 6		12・11 葛野郡太秦郵便局特設電話開通。 日出 12・10
10・8 紀伊郡納所村宇治川筋鹿川河川敷地占用(同村木村徳松出願)に対し、同村民和田幾三郎ほか数名、府および郡長に反対を陳情。 日出 10・9		12・15 宇治川発電所第一期工事着工。 宇治市勢要覧
10・15 第二疏水工事平安神宮にて起工式(14日大津にて起工式明45・6・15竣工)。 京都市営電気事業沿革誌、明治工業史 土木篇		12・15 市郡議員、京都市・第16師団間新道路開さくにつき府会に建議、(総工費5万円以内・市部75%・郡部25%負担・幅4間、路線未定)。 日出 12・12, 13, 15, 16
10・一 市、上水道建設工事・道路拡築工事市営電気軌道工事の三大事業起工式を挙る。 府誌 下		12・一 南桑田郡保津村保津川橋架設(亀岡より出雲神社道、桂川、長さ95間、幅1.66間、木橋、郡費)。府誌 下
10・一 大阪電灯(株)、舞鶴町支店設置・電力供給区域拡張のため、電柱建設道路使用を府へ出願、明42・4電灯架設工事竣成。 日出 10・8、明 42・4・25		12・一 桂川新宇治分流工事および木津川新宇治合流工事竣工。淀川左岸水害予防組合誌
10・一 京都電灯(株)北桑田郡黒田川発電事業ほぼ落成(同郡黒田村宇下黒田小字清水に発電所、愛宕郡上加茂村宇小山に変圧所および配電所を設置、約1千馬力の電力を市内に供給)。また滋賀県		12・一 綾部・福知山間電話開通。綾部町史
		この年
		▷ 桂川堤防改築工事、淀川堤防修築工事各着手。 ⁽¹⁾ 府統計書
		▷ 舞鶴港修築工事着手(明41~45年度5カ年継続事業)。府庁文書 明41-80
		▷ 奈良鉄道京都・桜井間省線となる。 宇治誌
		▷ 京都郵便局、市内電話加入者の番号帳(電話帳)の編さんを計画。日出 2・18
		▷ 竹野郡木津・浜詰両村間電信線架設(明35以来、地元縮緬・養蚕業者等架設を請願)。 日出 7・18

参	考	日	本
(1)			
・桂川堤防改築費 41年度~43年度	135,700円		
・淀川堤防修築費 41年度~43年度	56,400円		
	府会志		

京	都	府
1・一 舞鶴・加露(鳥取県)間定期航路開始。 網野町史		4・27 野尻岩次郎ほか嵯峨の筏業者等、清 滝水力電気(株)の発電用水引水清滝川堰き止め の問題解決を府に要請。5月補償金支払い、流筏 期間の仮堰撤去を条件に調停成立。 日出 4・29、5・19
1・一 丹後自動車(株)設立(峰山―宮津―舞 鶴)。 峰山郷土史		4・一 出石―豊岡―網野街道、京伏街道名改 修工事着手(明44・4両工事竣工)。 府統計書
2・2 府立京都図書館建築工事竣工(4・1 開館、明39・11・29着工)。 近代建築画譜、日出 4・1		4・一 船井郡高原村村民、同村京都鉄道隧道 用煉火製造所の亜硫酸ガス煙害に対し、桑蚕の不 作をきたしたとして営業主および府当局に抗議、 桑蚕期間中(4・15～6・10)の製造中止を条件に 調停成立。 日出 4・15
2・11 園部特設電話開通式。 日出 2・13		4・一 東福寺住職および壇信徒総代、風致破 壊と参拝者の不便を理由に、同寺近辺の師団道路 開さく(計画)反対を市参事会に陳情。 日出 4・17
2・16 市、上水道工事実施設計の認可を政府 に申請(明41・2・10敷設認可)。(1) 日出 2・27		4・一 市会、市公会堂新築建議案を可決。 同上
2・一 郡部会、嵐山公園建設を決議、認可申 請(亀山山頂および落柿舎へ達する道路開さく、 ホテル建設等)。 同上		5・6 京都鉄道沿線の運送業者約60人、京鉄 運輸同盟会を組織、この日発会式。 日出 5・8
3・2 京都商業会議所役員会、舞鶴港の特別 輸出入港指定を政府に建議(以前にも建議書を提出)、代議士岩田信ほか9人、<舞鶴開港に関する 建議>を發表(賛成190人)、21日舞鶴開港建議案 委員会、原案を可決。(2) 日出 3・8、13、19、21		5・12 京阪電気鉄道(株)、五条大橋東詰・三 条大橋東詰間軌道敷設の特許申請(同区間は京都 電気鉄道鴨川線・明39特許出願の鴨東電気鉄道と 競合し、また三条大橋は京津電気鉄道・京都電気 鉄道二条蹴上線・市営電気鉄道東山予定線とも近 く、これ以後問題となる)。 鉄路50年
3・12 京阪神の各駅前運送業者、革新同盟会 を結成、全国主要駅の取引運送店設置等につき協 議(運送業者組織近畿同盟会に対抗し約30人で組 織)。 日出 3・13		5・13 京都帝国大学、高野川水力電気事業計 画実施のため実地測量に着手(明32以来計画され ていたが、明40大学会計制度の独立により具体化)。 日出 5・14
3・23 久世郡宇治町公設電話開通式。 日出 3・24		5・15 京都商品陳列館開館。 市の現勢
3・一 京都電気鉄道西廻線復線化工事竣工。 日出 3・5		5・16 京都電気鉄道、鴨東線軌道敷設を出願。 日出 5・13、17
3・一 舞鶴港浚渫工事開始(神戸市高尾造船 製造プリストマン式浚渫船等により海面以下21尺 に掘下げ)、6月頃起工式。 日出 2・17、3・1、10、6・1		5・一 宇治川改修工事着手(明41年度からの 3カ年継続淀川改良工事の一環、明44・3・31竣工)。 府誌 下
3・一 この頃、京都電灯(株)、京北水力電気 (株)(鞍馬水流の市原川を水源地とする事業計画) を買収。 日出 4・17		5・一 大阪電灯(株)舞鶴支店開業。(3) 日出 明44・4・28
3・一 紀伊郡吉祥院村地内桂川災害復旧堤防 修築工事ほぼ完成(総工費約10万円)。 日出 3・16		5・一 京都電気鉄道、綾小路通木屋町・西洞 院間の東廻りと西廻りを結ぶ東西縦貫線特許出願 (延長780間、工費概算約40万円)。 日出 5・12
4・14 京都工業同盟会、水力電気供給方法の 改善につき協議、5・13市水利事務所に対し意見 書提出。 日出 4・14、5・14		6・21 市電気軌道事業外資借款認可される (市公債4,500万フランを三井銀行を経てフランス で応募。11月借款なる)。 京都市営電気事業沿革誌、日出 6・23
4・19 宇治郡山科村河野はな、第二疏水用地 買収について府収用審査会の裁決は不当と、市長 を相手に土地収用補償金請求を提訴、この日口頭 弁論開始(審査金の坪2円・樹木移転料91円に対 し、坪5円・移転料約500円を要求)、土地収用難 航する、第一審市側敗訴、10月和解成立。 日出 4・1、5・30、10・12		6・一 市水道第一期工事着手(明45・3竣工)。 府誌 下
4・25 宇治町福田会(仏教団体)、巨椋池埋 立を出願。これに対し同池沿岸の小倉・槇島・御 牧・佐山・向島の各村、組合事業として実施する ため関係各村長・漁業組合および久世・紀伊両郡 長の副申を求め府へ出願。府、設計書不備等を理 由に両方を却下。 日出 5・14、19		6・一 この頃、小篠長兵衛ほか、市水利事務 所・京都工業同盟会および関係専門家の三者によ る京都水電協会設立を計画。 日出 6・17

参	考	日	本
(1) 上水道工事設計の内容	琵琶湖の水を第二疏水より引水し、蹴上に浄水 池を設置、これより鉄管を敷設して市内に分水 するもの。水力配送は取入口・瀘過池間は自然流 下法を用い、さらにその一部は自然流下法により 低区を経て配水池に入って市内に分水、他の一部 はポンプにより一旦高区貯水池に入り同じく自然 流下法により分水する。瀘過には急速瀘過法また はアメリカ瀘過法により、1人1日平均消費量を 3.5立方尺とし、第1期の予定人口50万人、第2 期予定人口を70万人として全街路交叉点に900個 の防火栓を設け、完成後は各専用の給水栓を設け 特に共同給水栓をも設けることとした。 日出 2・27	3・22 改正帝国鉄道会計法公布、鉄道特別会 計の確立(明42年度から施行)。	
(2) 舞鶴開港に関する建議	「東露及北韓の発展に伴い日本海貿易の増進は 実に驚くべきものあり、過去15ヶ年に於て258倍 の多きに達し今後尚益々発達すべきは争うべから ざるの形勢なりとす……」 現今日本海に於ては敦賀港の大に利用せらるる と雖も、個は関東に向ての港門にして関西に向 ては稍迂回の憾なき能はず、京都府丹後国舞鶴港 (西舞鶴)は阪鶴線に依りて日本海各港中阪神に 至るの最捷路たるのみならず又海陸連絡の便を有 し、二千噸以内の汽船は海岸停車場に繫泊し得、 今や府費を以て修築中なれば明年度には三千噸の 汽船直ちに鉄道と連絡するを得べし……」 このように対岸貿易の発展という点から建議は 舞鶴の開港を主張しているが、同建議の中でさら に満州・朝鮮への「殖民政策」にも触れられてい る。なおこの開港案に対し、軍部は同軍港の「防 禦上非常な妨害を加へることになる」こと、また 軍備施設を「世界に公表することになる」と強く 反対した。 日出 3・13、19	3・25 遠洋航路補助法公布(欧州・北米・南 米・濠州の4航路に定期就航する3,000トン以上 の鋼製汽船に対し補助金を交付)、明43・1・1施行。 5・3 長野県辰野で運搬人組合入夫500人、 運賃値下げ反対で同盟罷業。 6・25 度量衡法施行令公布(ヤード、ポンド 系も採用)。 6・30 京成電気軌道(株)設立、大1・11・3、 坤上・伊予田(伝馬船で市川へ連絡)開業。 7・24 郵便貯金局官制公布。 7・31 臨時軍用気球研究会官制公布(軍部の 航空機研究の発端、高層気象研究も始まる)。 8・1 名古屋電鉄の運転手・車掌80人、賃上 げ、臨間短縮を要求して同盟罷業。 8・31 福博電気軌道(株)設立(本社福岡市資 本金60万円、西日本鉄道(株)・東邦電力(株)の前 身の一つ)。 10・12 鉄道院、線路名称を制定し、主要幹線 を本線と呼ぶこととする。 11・21 鹿児島本線人吉・吉松間開業により人 吉経由(のちの肥薩線)で門司・鹿児島間全通。 12・5 代々木飛行場にて最初の邦人飛行。 12・9 陸軍大尉相原四郎、上野で自動車索引 の竹骨複葉式グライダーに乗り初の空中滑走、不 忍池に墜落。 12・15 逓信省、東京中央電信局と兜町株式取 引所および神田郵便局間に気送管通信を開始。 12・16 山手線で電車運転開始(烏森[新橋]・ 品川・上野間、池袋・赤羽間)。 12・24 南海鉄道は浪速電車軌道を合併。 この年 ▷ 電話機設置台数、11万2,977台に達する(昭 11、100万3,045台)。 ▷ 人力車の車輪がゴム輪となり、賃借料値上 げ、借車で営業中の車夫の廃業ふえる。 ▷ 内務省、利根川第1期改修工事を完了(1900 年着工)。 ▷ 三重県御幸道路に、わが国初めて歩道の一 部に煉火舗装を為す。 ▷ 神戸市栄町通筋に、わが国初めてアスファ ルトモルタルを施した道路建設(延長400間)。	

京	都	府
7・18 天田郡福知山町由良川堤防新築工事竣 成式(明29・8、同40・8の水害復旧。工費10数万 円)。府誌下、日出 7・25		9・28 三条堀川鈴木平兵衛・大阪市森久兵衛、 宇治川電気(株)発電用水路の土地収用並びに損失 補償に関し、府土地収用審査会委員長大森知事を 相手に裁決変更の訴訟提起、11・30 補償金約1万 5,000円請求。日出 11・6、12・1
7・19 与謝郡選出白須重右衛門・品川万右衛 門両府会議員、宮津町水道敷設工事に対する助成 を府に出願(明41、秋、臨時町会にて敷設案可決、 この頃山本町長も陳情、明43年度完成予定、水源 如願寺川)。日出 7・20		9・一 竹野郡鳥取村竹野川改修工事起工(大 2・6 竣成)。府誌下
7・27 洛北水力電気(株)、電気鉄道敷設の特 許を申請(上京区河原町今出川京都電気鉄道出町 線終点を起点一賀茂川左岸一御園橋一愛宕郡大宮 村大字東紫竹大門通一大宮通今出川市営電気鉄道 線。延長4.2マイル、予算23万円)。明43・1・17上 賀茂左岸一松ヶ崎村一教賀街道京都電気鉄道計画 線間を追加申請。日出 7・29、明43・1・18		10・一 東舞鶴郵便局電話交換業務開始。 舞鶴市勢要覽
7・一 四条通宮本町・御旅町・真町・橋本町 町民数百人、市三大事業道路拡築に関し市当局に 請願書を提出。日出 8・1		10・一 この頃、大阪才賀藤吉・東京和泉栄・ 京都中村栄助・山本清助・中安信三郎ら、京都電 気(株)設立を出願(資本金200万円、市および伏 見一円に電力供給を目的)。日出 11・3
8・5 帝国鉄道院西部鉄道管理局所属由良 川丸、宮津湾内航路開始(須津一岩滝一文珠一宮 津1日4往復)。日出 8・7、鉄道略年表		10・一 八幡電気鉄道(株)発起、立入測量認可 (八幡・宇治間、発起人小林八郎兵衛・田中祐四 郎ほか15人。近城電気鉄道(株)と合併を計画)。 日出 10・25
8・6 何鹿郡々々会、同郡内綾部・梅迫・八津 合・物部・山家・私市の6町村の特設電話開始お よび各3等郵便局付近村落役場間電話架設を決議、 16日通信省へ出願、9・19認可。日出 10・13		11・2 京都電気鉄道(株)、万寿寺線(木屋町 万寿寺角東廻線・西洞院西廻線間、延長640間、 複線)および金閣寺線(西廻線堀川中立売角一寺 ノ内通一平野神社間、1,785間、複線、平野神社、 金閣寺間460間、単線)の二路線敷設の特許申請、 (のち金閣寺線嵐山電車軌道停車場までの延長を 計画)。日出 11・3、26
8・15 嵐山電車軌道(株)軌道敷設工事着手 (社長松方五郎、資本金50万円、三条大宮・渡月 橋間約5マイル)。日出 8・14		11・5 京都瓦斯(株)創立総会開催(社長内貴 甚三郎)。日出 11・6
8・21 紀伊郡伏見町はじめ横大路・竹田・上 鳥羽・下鳥羽・納所の関係各町村長連署し、宇治 川筋横大路村大字下三栖堤防および高瀬川筋伏見 町大字景勝地方の改修を陳情。日出 8・22		11・15 市、道路拡築部・電鉄建設事業事務所 開設。日出 11・16、明44・1・4
8・一 京都軍用水道敷設工事竣工(水源宇治 川、1日の使用水量約3万立方尺、工費約6万8, 000円)。明治工業史 土木篇		11・19 京都・京阪両電気鉄道、紀伊郡深草村 地内小原区において軌道交叉のため、特別標識の 信号設置を申請。日出 11・20
8・中 明40水害の府下堤防道路等復旧工事全 部竣成(約2,000カ所、京都・園部・福知山・宮津 に臨時土木工営所設置)。日出 9・2		11・19 淀川水力電気(株)、発起人中岡田佐吉 ほか45人脱退を申請、この日認可(発起人浅野総 一郎ほか10人、資本金1,150万、宇治郡笠取村二 尾小字釣瓶谷にて宇治川より引水)。同上
8・26 新舞鶴電話交換局新築工事落成(加入 者新舞鶴93・余部55、10月開局)。日出 9・14		11・21 乙訓郡新神足の中野・但尾兩人、乙訓 各村民の賛意を得て、官設鉄道山崎・向日町間(2 里余)新神足村に停車場設置を申請。日出 12・16
9・13 国鉄、京都・明石間急行車試験運転実 施(2時間24分、阪神・京阪両電気鉄道への対抗 策)。同上		11・24 日英博京都出品協賛会幹事会、京都館 上棟式挙行(建坪100坪、工費22,500円、西本願 寺勅使門および書院鴻の間の縮少、12月完成・渡 英の予定。明43現地組立)。日出 11・25
9・16 市勧業委員会、市長に宛て市域拡張の 建議書を提出(伏見町および近接15カ村)。日出 9・17		11・一 京都電灯(株)北桑田郡黒田発電所建設 工事竣工(明40・6 着工、出力600kw)。 京都電燈50年史
9・17~19 丹波水害(雨量本梅 202.6ミリ)。 府風水害記録史		11・一 北丹電気(株)創立。府誌下
9・18 清滝水力電気(株)開業式(社長風間嘉 一)。日出 9・19		12・3 府、電気出願条件改正(100馬力以上の 発電事業の取締りを強化)。 告示550号、日出 明43・12・6

参	考	参	考
○府下の水力電気事業(明42)		○明治42年度架設橋梁	
引用放水河川 馬力数 起業者		月日 橋名 所 在 川名	
琵琶湖鴨川及び淀川 2,000 京都市(第一疏水)		1・一 土師川橋 天田郡 雀部村 土師川	
高野川 160 京都電灯(株)		1・一 大雲橋 加佐郡 有路上村 由良川	
仏性寺川 247 北丹電気(株)		3・15 久我橋 乙設郡 久我村 桂川	
琵琶湖・淀川 6,434 京都市(第二疏水)		3・30 笹瀬橋 相楽郡 大河原村 長田川	
瀬田川・淀川 33,500 宇治川水力電気		3・一 松尾橋 葛野郡 松尾村 桂川	
布目川(工事中) 1,200 関西水力電気		4・一 綾部橋 何鹿郡 綾部町 由良川	
清滝川(工事中) 390 同社		4・一 正面橋 京都 下京区 鴨川	
桂川 1,140 京都電灯(株)		5・15 本畑橋 船井郡 和知村 上由良川	
田原川 455 岡田佐吉ほか12名		5・27 大堰橋 船井郡 八木村 桂川	
中津川 130 洛北水力電気		5・一 三俣橋 天田郡 上六人部 土師川	
和東川 410 和東川水力電気		5・一 上野橋 葛野郡 桂津村 桂川	
打滝川 290 笠置水力電気		6・一 大川橋 加佐郡 東雲村 由良川	
木津川 4,000 同社		6・一 以久田橋 何鹿郡 以久田村 由良川	
狹川(工事中) 214 笠原水力電気		6・一 六人部橋 天田郡 上六人部村 土師川	
宇治川 26,207 淀川電気(株)		7・一 音無瀬橋 天田郡 福知山町 由良川	
瀬田川・宇治川 10,850 宇治川水力電気		8・10 神田橋 船井郡 吉富村 園部川	
清滝川 300 梅尾水力電気		12・一 牧川橋 天田郡 下川口村 牧川	
市原川(工事中) 254 京都電灯(株)		一・一 渡月橋 葛野郡 嵯峨村 桂川	
明40の水力電気事業の勃興に伴い、府下でも100 余りの事業が計画されたが、その多くが不成立に 帰しこの時期には京都市をはじめわずか10会社と なった。なお、京都電灯会社高野川・桂川および 京都市第一疏水以外はすべて準備中もしくは未着 手のものである。日出 7・25		一・一 石本橋 天田郡 下川口村 牧川 府誌下	
12・11 嵐山電車軌道(株)軌道敷設工事施行認 可。日出 12・12			
12・12 嵯峨筏繋留所落成式(約9,000坪、工 費約3万8,000円うち府補助8,000円)。 日出 12・13			
12・14 府会、師団道路(京伏街道)開設予算 と府会建議の二条停車場道三条堀川・二条駅間約 10町拡築案を抱合せ修正可決(師団道路は東九条 線と決る)。同時に、大森知事の府会無視と師団本 位に対する<弾劾意見書>を内相に提出(これに より<師団道路問題>に一応決着)。 日出 12・14、15、府会志			
12・28 伏見瓦斯(株)設立申請(江崎権兵衛・ 安田英之助・辻嘉代造・福沢桃助の4派合同、資 本金25万円)、明43・3・5 認可。日出 明43・3・6			
12・一 砂防設備費補助規則施行。府令110号			
12・一 京都電気鉄道南禅寺・蹴上げ間、第二 疏水工事のため撤去決定。日出 12・25			
この年			
▷ 京都御所防火専用水道敷設工事起工、明45 竣工。明治工業史 土木篇			
▷ 自動車、市内に1台(大5参考参照)。			

京	都	府
1・1 京都測候所、二等測候所から一等測候所となる。 日出 明42・12・27		3・一 京都中井三郎兵衛・大阪才賀藤吉ほか、円山ケーブルカー敷設を出願（長楽寺南方谷間・將軍塚間）。 日出 3・28、明44・5・3
1・8 府・市および民間の電気・通信・瓦斯・土木各関係者、地下線敷設に関する協議会を開く。 日出 1・9		4・1 京都郵便局、官制改正により大阪通信管理局の管轄となる。京都中央電話局事業沿革概要
1・18 知事、道路拡築並びに電気鉄道敷設土地立入測量を許可（市長出願）。 日出 1・19		4・1 京都電気鉄道東廻線第2期復線工事認可。 日出 4・2
1・一 丹後電気(株)事業認可（発起人杉本浅治ほか9人資本金7万円、発電所加悦町、ガス発電機2台）。 日出 1・22		4・15 京阪電気鉄道天満橋・五条間開通（延長約50マイル、停留所30ヶ所、8区間、1区間5銭、客車ボギー式80人乗、天満橋・五条間60～80分間）。 鉄路50年、明治工業史 鉄道篇
1・一 西舞鶴郵便局、電話交換業務開始。 舞鶴市勢要覽		4・23 市道路拡築部・電気鉄道敷設部落成式。 日出 4・24
2・10 今出川通以北西陣代表者および各公同組合長ら約200人、市電烏丸線北端鞍馬口までの延長を請願。 日出 2・11		4・28 洛北水力電気(株)電気鉄道延長線敷設を出願（上京区榊形通出町一下鴨村一白川村一鹿ヶ谷町一祇園石段下市営電気鉄道線、上京区榊形通出町一塔の段一鞍馬口一上加茂村字小山一既出願線、計5.5マイル）。 日出 4・29
2・11 京都電気鉄道(株)の運転手・車掌280人余、労働条件改悪に反対し最初のストライキ。17日、治安警察法違反で5人起訴される。3・17、11人に有罪判決。 ⁽¹⁾ 日出 2・13、18		4・一 宇治川並びに桂川両改修工事竣成。 府統計書
2・22 京阪電気鉄道および疏水工事による溜水により正面間屋町付近被害。この日住民200余人、市へ抗議。 日出 2・23		5・30 府、市内烏丸通京都駅・今出川通間道路拡築を認可、この頃四条線・丸太町も認可。 府指令346号、日出 6・11
2・26 四条通拡築（12間、軌道敷設）反対の沿道住民に対し、祇園・大宮間28カ町有志、四条線変更期成同盟会を結成、陳情運動推進等協議。 日出 2・27		5・一 この頃、丹州汽船敦賀・舞鶴間航行を廃止。 日出 6・6
2・28 宇治電灯(株)設立出願（発起人紀伊郡伏見町安良藤吉・久世郡宇治町岩井勘造ほか9人、資本金6万円）。3・1上林宇治町長、町営電灯会社設立を出願。両会社の合同を計画。日出 3・2		5・一 京都電気鉄道(株)、電灯事業兼営を計画、この頃特許出願。 日出 6・9
2・一 愛宕郡修学院・松ヶ崎・上加茂・大宮鞍馬口・下鴨・田中の7カ村長連署し、京都電気鉄道三宅線・洛北水力電気出願線の速成を府に請願。 日出 2・26		6・18 京都電気鉄道(株)、五条線敷設出願（五条通西洞院西廻り複線、西橋詰町東廻複線間）。 日出 6・19
2・一 府下部部選出の奥・川崎・岡田・岩田の4代議士ほか23人、宮津商港までの阪鶴鉄道延長速成の建議案を提出。 日出 2・22		6・19 市道路拡築電鉄建設事業、烏丸線買収に着手。11・23四条線買収に着手。 日出 明44・1・4
3・5 八幡電灯(株)設立認可申請（綴喜郡八幡町字神原今村嘉夫ほか7人、資本金46,500円）。 日出 3・8		6・20 京阪電気鉄道桃山駅新設。 鉄路50年
3・18 京阪電鉄敷地土地収用潰職事件の大阪地裁予審有罪決定。 日出 3・19		6・30 内務省・農商務省、葛野郡亀岡国有林を嵐山公園敷地に編入の件認可。 庁内の動き、日出 7・3
3・25 嵐山電車軌道(株)、四条大宮・嵐山間営業開始（現京福電気鉄道嵐山線）。 鉄路50年		6・一 この頃、内務省直轄淀川改良工事中府に属する部分竣工。19日内務省より府へ移管。 ⁽²⁾ 日出 6・19
3・28 京津電気軌道(株)創立（資本金150万円）。 京都商工会議所史		6・一 夷川橋架設（市夷川通、鴨川、長さ約66間、幅2間、市費）。 府誌 下
3・一 丹波電気(株)設立特許申請（発起人山口俊一ほか、資本金4万円、船井郡八木村に発電所を建設計画、南桑田郡亀岡町・大井村・船井郡園部町・八木村に電力供給）。 日出 3・15		6・一 市営電気軌道事業認可。 同上
		7・13 京都駅改造問題協議会開く。 日出 7・15
		7・29 西村仁兵衛ほか32人、市会に堺町通京都駅・丸太町通間拡築を建議（御所堺町御門より京都駅へ直通）。 日出 7・30

参	考	日	本
(1) 電鉄の同盟罷業	「(11日午前1時、車掌運転手が北野神社付近で同盟罷業を密議)……同日午前零時を期し南部に属する車掌・運転手連は西洞院なる西車庫に会合したるもの百余名に及び三台の電車に蝋燭となり蠟燭1本の光を囲んで密々会社に対する要求条件を決議し右条件を容れらるる迄は同盟罷業の決議を為し去秋勸進橋にて示威運動したる当時より歩調一致せる北野組、伏見組等に対し決議の条件を報告し茲に使用人の殆んど全数なる280余名は11日の紀元節を期し同盟罷業する事となれり……	1・21 日露両国、米国の満州鉄道中立提議(明42・12・18)に不同意と回答。	1・21 日露両国、米国の満州鉄道中立提議(明42・12・18)に不同意と回答。
	不平の原因、車掌連の勤務時間は従来冬は平均16時間半、夏は平均18時間余なりしものを2月9日より平均15時間勤務と改正したるはよけれど勤務時間減縮に対する補充員に支給する給金を生み出す為従来よりの夜勤料5銭及び休日手当を全廃したるのみならず1箇月5日以内の欠勤は月末受賞資格に影響せざりしものが改正と共に2日以内は受賞の資格なきものとなり加え3ヶ月毎に2銭宛昇給せしものが6ヶ月を要する事となりし等……」。	3・11 鉄道院、日本郵船樺太航路と連絡し、内地・樺太間貨物の連帯運輸を開始。	3・11 鉄道院、日本郵船樺太航路と連絡し、内地・樺太間貨物の連帯運輸を開始。
(2) 内務省直轄として着手された大阪・京都・滋賀の2府1県にわたる大工事。京都府に属する部分は、宇治川左岸伏見観月橋から橋本まで、右岸は伏見町字三桧より山崎に至るまで、桂川左岸は美豆村より納所村まで、右岸は淀村より山崎までの区間の堤防を改築。総工費は100万円余、このうち約3分の1は府が負担。		4・1 鉄道院線、ロシア東清鉄道線と旅客・手荷物の連絡運輸開始（大阪商船大連航路および満鉄線経由、または大阪商船・ロシア義勇艦隊の敦賀・ウラジオストック間航路経由）。	4・1 鉄道院線、ロシア東清鉄道線と旅客・手荷物の連絡運輸開始（大阪商船大連航路および満鉄線経由、または大阪商船・ロシア義勇艦隊の敦賀・ウラジオストック間航路経由）。
		4・21 軽便鉄道法公布（8・3施行）。	4・21 軽便鉄道法公布（8・3施行）。
		5・1 夜間通話制開始。	5・1 夜間通話制開始。
		5・一 市外通話料を遠距離通減制とし、夜間低減料金制実施。	5・一 市外通話料を遠距離通減制とし、夜間低減料金制実施。
		8・22 韓国併合に関する日韓条約調印。	8・22 韓国併合に関する日韓条約調印。
		9・8 山田猪三郎、山田式1号飛行船の飛行に成功（大崎から目黒）。	9・8 山田猪三郎、山田式1号飛行船の飛行に成功（大崎から目黒）。
		9・16 奈良軌道(株)設立（本社大阪、資本金300万円）、10・15大阪電気軌道(株)と改称、近畿日本鉄道(株)の前身の一つ）、大13・4・30大阪（上本町）・奈良（高天町）間開業。	9・16 奈良軌道(株)設立（本社大阪、資本金300万円）、10・15大阪電気軌道(株)と改称、近畿日本鉄道(株)の前身の一つ）、大13・4・30大阪（上本町）・奈良（高天町）間開業。
		10・1 鬼怒川水力電気(株)設立（本社東京、資本金1,350万円 小田急電鉄(株)の前身の一つ）。	10・1 鬼怒川水力電気(株)設立（本社東京、資本金1,350万円 小田急電鉄(株)の前身の一つ）。
		10・1 通信省、ジューメンス方式の印刷電信機を東京・横浜間に試用。	10・1 通信省、ジューメンス方式の印刷電信機を東京・横浜間に試用。
		11・1 初めて小荷物取扱所を金沢市に開設。	11・1 初めて小荷物取扱所を金沢市に開設。
		11・5 通信省、郵便規則改正公布（内容証明郵便制度実施される）。	11・5 通信省、郵便規則改正公布（内容証明郵便制度実施される）。
		11・10 ロンドンで英・米・仏・独4国借款団、清国の鉄道投資への平等参加を協定。	11・10 ロンドンで英・米・仏・独4国借款団、清国の鉄道投資への平等参加を協定。
		11・29 白瀬中尉ら南極探検隊28人、開南丸で芝浦出帆。明45・1・16ホエール湾(南緯78°30′)に達する（明45・5・12帰国）。	11・29 白瀬中尉ら南極探検隊28人、開南丸で芝浦出帆。明45・1・16ホエール湾(南緯78°30′)に達する（明45・5・12帰国）。
		12・14 日野熊蔵大尉、代々木練兵場でグラデー式単葉飛行機で初めて飛行に成功（高度10m、距離60m）。12・19徳川好敏大尉もアンリニフェルマン式複葉機（50馬力、全長12m）で飛ぶ（高度70m、距離3km）。	12・14 日野熊蔵大尉、代々木練兵場でグラデー式単葉飛行機で初めて飛行に成功（高度10m、距離60m）。12・19徳川好敏大尉もアンリニフェルマン式複葉機（50馬力、全長12m）で飛ぶ（高度70m、距離3km）。
		この年	この年
		▷ 名古屋港防波堤落成（明29年度より）。	▷ 名古屋港防波堤落成（明29年度より）。
		▷ 自動車保有台数121台、大1末には512台となる（内務省調査）。	▷ 自動車保有台数121台、大1末には512台となる（内務省調査）。
		▷ 上野池ノ端に5階建木造アパート、上野倶楽部できる（アパートの初め）。	▷ 上野池ノ端に5階建木造アパート、上野倶楽部できる（アパートの初め）。
		▷ 北海道線で初めてラッセル車1台使用（米国製）。	▷ 北海道線で初めてラッセル車1台使用（米国製）。

京	都	府
7・一 鴨川小枝橋架設(紀伊郡上鳥羽村、下鳥羽村間、大阪街道、長さ42間、幅20尺、鴨川、土橋)。府誌下		10・28 府、耕地整理費補助規則制定。府令76号
7・一 中郡口大野村城山公園開設、府統計書。府統計書		10・31 保津川沿岸の船井郡八木村・南桑田郡千代川村はじめ13カ町村長、同川の改修を府へ出願。日出 11・1
8・12 紀伊郡上鳥羽村長田中祐四郎ほか桂川沿川20町村長連署し、桂川改修工事追加施工を請願。日出 8・14		10・30 丹波電気(株)創業総会(社長才賀藤吉、資本金4万円、船井郡八木村)。日出 11・16
8・22 政府、京都・大阪間および京都・神戸間の6電気軌道会社(京都・北摂・城津・阪都・畿内・中央)の設立出願を却下。		11・一 府・市会・商業会議所の各議員並びに市内各種工業者、京都水利協会の設立を計画。日出 11・20
8・24 竹野郡間人港修築工事開始。府誌下、日出 9・26		11・一 嵐山電車軌道、関西水力電気会社清滝川水力電気事業を買収(価格24万5千円)。日出 11・22
8・25 京鶴線園部・綾部間開通し、京都・新舞鶴間直通列車運転開始(京都・舞鶴間3時間40分~4時間、1日4往復。京都・福知山間1日2往復)。大鉄局史、鉄道略年表		12・5 府、久世郡志津川ほか府下河川使用の既出願水力電気事業を却下(政府の方針にもとづき水力電気企業者の取締を強化)。また市内会社線と市営電気鉄道との利害関係を調査。日出 12・6
8・一 市勧業委員会、<電柱を地下線とし市の美観を保つ件>を市長に建議。日出 明44・4・22		12・9 府郡部会、由良川・上桂川・竹野川・木津川の4河川改修に関して、地元議員ら4建議案を同時提出(桂川改修継続案に対抗、以後政治問題化する)。日出 12・10、城丹公論 大1・15号
8・一 船井郡上和知村榎谷橋架設(舞鶴街道由良川、長さトラス10間、板橋40間、幅トラス12尺、板橋14尺、ボーストリングトラス橋、板橋)。府誌下		12・10 第二疎水隧道貫通式。 ⁹⁾ 日出 12・10
9・6 両丹地方水害(雨量周山176ミリ、本梅209.1ミリ、交通断絶、堤防決壊等被害)。府風水害記録史		12・10 京都電気鉄道(株)、出町西線敷設特許を申請(寺町丸太町一皇宮附属地道路一出町橋西詰)。日出 12・11
9・22 相楽・綴喜・久世3郡30町村有志、木津川治水同盟会を結成。日出 9・24		12・12 府郡部会山口俊一ほか18人、京鶴線胡麻・和知間(林産地)停車場設置に関する意見書を、政府並びに知事に提出、13日府会、丹後舞鶴・但馬城の崎間5郡縦貫鉄道速成意見書を可決。日出 12・13、14
9・一 京都電気鉄道伏見連絡線七条内浜西・高倉新道間複線敷設認可。同会社京都・鳥羽街道軌道敷設工事竣成。日出 9・8、11		12・21 鉄道院、四条通室町西入に営業所を開設(乗車券類発売・手小荷物および速達便受託・各種案内等開始)。日出 12・22
9・一 烏丸通拡築に対し、沿道土地所有者90余人、高額買収を要求し烏丸中央同盟会を組織。日出 9・12		12・24 鉄道院新造連絡船第三橋立丸(150トン)、橋立丸(58トン)にかわり舞鶴・宮津間就航。日出 12・25
9・一 相楽・綴喜・久世・紀伊の4郡4町26ヶ町村、木津川治水期成同盟会を結成。10・18各町村長連署し、木津川改修を府に請願。日出 10・19		12・28 市営電気鉄道東本願寺前敷設工事、寺側の請願により彎曲に設計変更。京都市三大事業誌
10・14 船井郡下和知・上和知・北桑田郡大野・宮島・平屋・知井・鶴ヶ岡各村長および北桑田郡材木組合等、京鶴線知知駅貨物引込線敷設を府に請願(同駅に集中する材木・マンガン鉱・薪炭等を京阪地方へ移出するため)。日出 10・15		12・一 京都電気(株)設立(資本金200万円、明45、京都電灯(株)に合併)、明44・1・12創立総会。京都商工会議所史、日出 明44・1・13
10・16 伏見瓦斯(株)創立総会(専務取締役桜井利三郎、3・5府認可)。日出 10・17		12・一 市内第2回電話至急開通架設工事完成(600個、9月着工)。日出 12・6
10・23 姫路発旅客列車、京都駅構内で貨物列車に衝突、重軽傷数10人。日出 10・24		この年
10・26 愛宕郡山端郵便局および与謝郡栗田郵便局、電話交換事務開始。日出 10・26		▷ 北桑田郡黒田トンネル竣工。北桑田郡誌
		▷ 乙訓郡向日町郵便局通話開始。乙訓郡誌
		▷ 四条通にガス灯つく。京都財界半世紀
		▷ 京都・大阪・神戸・奈良間および京都市周辺に電気軌道会社の出願あいつぐ。 ⁴⁾ 日出 8・2

参	考	日	本
(3)	延長 着工 竣工		
古関隧道	1,471間	明41・7・10	明43・10・13
柳山隧道	358間	42・4・12	43・7・24
安祥寺隧道	406間	42・8・9	43・11・23
黒岩隧道	121間	41・11・29	42・7・5
日岡隧道	499間	42・8・4	43・8・28
		日出 12・10	
(4) この年、とくに1月から5月にかけて産業界の勃興に伴い京都・大阪間、大阪・神戸間、京都・奈良間並びに京都市周辺に、電気軌道会社の出願が数十社にのぼったが、これらの多くは権利株の売買を目的としたものなどで、成業の見込はほとんどなかったといつてよい。政府当局者は関係府県知事の調査に基づき、企業の性質・鉄道その他既設交通機関との関係を調査、「既設鉄道並びに電鉄に併行し現在及び近き将来に於て交通上全く不必要なりと認めたる者」としてこれらのほとんどを却下した。同紙に各社名を掲げるが略す。日出 8・21、23			
○府下道路の延長と橋梁			
道路延長			
国道	130,207町9間	(うち山地12,593間、平地117,687間)	
県道	396,236間	(うち山地126,659間平地269,577間)	
里道	4,017,686間	(うち山地1,051,589間平地2,966,097間)	
橋梁数			
1~10間未満	4,650		
10~30 "	382		
30~60 "	34		
60~100 "	21		
100間以上	14		
構造別			
鉄橋	3		
石橋	1,213		
木橋	1,209		
土橋	2,655		
コンクリート橋	6		
木鉄混架橋	9		
拱橋	7	日出 3・4	

京	都	府
1・1 宮津町に電灯つく。 日出 3・8、与謝郡誌		5・20 市、疏水水力使用料1馬力22銭を27銭に値上げ。利用者、これに反対し継続願書の提出を拒否。6・16 利用者、市の給水停止措置により願書を提出。一部市議、値上げ延期を要請。 日出 6・8、17
1・一 関西水力電気(株)、相楽郡木津町ほか2カ村に電灯電力を供給。 府誌 下		5・23 府、索道取締規則制定。 府令94号
2・6 河原町通地所家屋所有者寺村助左衛門ほか、第三京極期成同盟会結成(河原町三条・四条間を第三京極とすることを計画)。 日出 2・8		5・一 通信省、東京・横浜間に次いで、京都・大阪・神戸間の速達郵便実施を計画。 日出 5・31
2・11 京都取引所新築落成(明42・11起工)。 日出 2・11		5・一 大森知事、明42・11市会決議による五条・丸太町間鴨川疏水堤防電気鉄道敷設に反対し西郷市長と衝突、市長辞任。6月政府、市会の敷設出願を留保。 ⁽¹⁾ 日出 6・4～30
2・13 京都電気鉄道(株)社長ら、通行税脱税で告発される。 日出 3・3、12・19		6・1 京都電気(株)、発電所並びに配電所建設工事着手。 日出 6・1
2・1 嵐山電車軌道(株)、清滝川水力電気(株)を買収。 京都電灯50年史、府誌 下		6・12 市会、政府に対する市営電気軌道敷設の稟請を決議(明42・10・25に次ぐ)。 日出 6・13
2・一 府市名誉職員・商業会議所員等123人、京北鉄道懇話会を組織(京都を起点とし北陸鉄道と連絡する鉄道の期成を計画)。 日出 2・2		6・14 山陰水力電気(株)設立出願(發起人京都岡田泰蔵ほか兵庫・石川各県有志、資本金25万円、由良川上流上林川利用、何鹿郡綾部町ほかに電力供給)。 日出 6・15
2・一 鉄道院、東西本願寺・知恩院等各宗本山の大遠忌準備のため、梅小路仮停車場を建設(総面積2万3千坪、工費約6万円)。 日出 2・9		6・27 強雨により福知山以東由良川支流で出水、桑園に被害。 綾部町史、日出 7・4
3・1 御池通西堀川・二条駅間道路改修工事起工(マカダム式による、11月竣工)。 日出 9・11		7・3 京鶴線綾部停車場改築落成式(1月着工、工費約1万3千円)。 同上
3・11 師団道路路線決定収賄事件予審で元府参事会員6人有罪ときまる(知事提案の順路に賛否あり、原案支持の伏見町から収賄)。 日出 3・14		7・26 京都中央電話局、京都郵便局から分離新設、電話交換業務および付帯業務の取扱開始(監査・加入・交換課並びに庶務係の3課1係、三条東洞院西入ル梅忠町)、京都中央電話局下分局設置(東洞院五条下ル下万寿寺町)。この頃、加入者数8,000を越える。京都中央電話局事業沿革概要
3・29 府、府費支弁に属する土木工事執行および府費補助工事監督のため、土木工管所設置(府下を4区に分け、庁内および船井・天田・与謝の各郡役所内におく)。 告示 137号		8・3 山城地方水害(雨量京都156.9ミリ、市内堀川数千戸浸水)。京都市政史、府風水害記録史
3・30 新京極通六角・蛸薬師間50数戸全半焼。 日出 3・31		8・13 市営電気鉄道敷設工事着工(大2・8・31第一期計画完成)。 ⁽²⁾ 京都市営電気事業沿革誌、軌道事業略史
3・31 宇治川修築工事竣工。 府誌 下		8・28 船井・南桑田両郡有志、大堰川治水会を結成、この日大堰川改修を府へ請願。 日出 8・29
3・一 笠置橋架設(木津川、長さ105間、工費約1万1千円、木橋)。 日出 5・9		8・28 竹野郡竹野・間人・上宇川・下宇川各村長連署し、竹野村字竹野小字ヲテノ坂の府費改修を府へ請願。 同上
4・7 京都電気鉄道勸進橋・稲荷間複線化竣工、4・12開通。 日出 4・8、13		8・一 丹波電気(株)営業開始。 府誌 下
4・一 木津川拡築工事着手(明47年度まで)。 府誌 下		9・1 京阪電気鉄道八幡大谷山下で単線運転打ち合せ不完全のため正面衝突事故発生、客車1輛焼失(死傷者数10人)。 日出 9・2、鉄道50年
4・一 出石・豊岡・網野間街道および京伏街道改修工事竣工(いずれも明42着工)、大阪街道および桂川堤防改修工事着手(いずれも大2完成)。 府統計書 大6		9・19 京都電気鉄道御池線堀川御池・二条停車場間特許。 日出 9・22
4・一 四条大橋架換工事竣工(京都初の鉄筋コンクリート橋)。 京都財界半世紀		9・22 市参事会、第二上水拡張および伏見・夷川両発電所建設を可決。 日出 9・23
5・8 京都水電協会(需要者)、市水利事務所(供給者側)の電動機取換をめぐる、市水利部との絶縁の方針を決議。 日出 5・10		
5・10 横内橋架設(乙訓郡羽東師村伏見道、桂川、長さ75間、幅1間、板橋、桂村村費)。 府誌 下		

参	考	日	本
(1)	7月に入り大野市長代理はじめ市当局者および府選出の奥・中安両代議士は両者の折衷案として、京阪電気鉄道(株)に五条・三条間電鉄敷設の権利を売却し、第二疏水事業費予算の不足額47万円を補充しようとはかった。 日出 7・27	1・一 自動式入場券発売函、大阪梅田駅に設置(2銭銅貨使用)。 2・1 通信省、速達郵便を公布、2・11施行、(東京市内および横浜間に実施)。 2・21 日米新通商航海条約および付属議定書調印(関税自主権確立)。 3・23 軽便鉄道補助法公布(政府による不足益金の補給を決定)、12・1施行。 3・23 治水費資金特別会計法公布(内務・農商務省所管で18カ年継続の治水事業予算1億9,308万余円を扱う、明44年度より施行、大3、一般会計へ繰入)。 3・29 工場法公布(日本最初の労働立法)、大5・9・1施行。 3・30 電気事業法公布(電力産業の保護助長と料金規制を定める)、10・1施行。 4・1 内国通運(株)、6大都市において鉄道小荷物の特別配達を開始する。 4・5 九州水力電気(株)設立(本社東京、資本金800万円、社長浜口吉右衛門)。 5・1 中央線飯田町・名古屋間開通。 5・1 宮ノ越・木曾福島間開業により、中央線全通。 7・7 東京市内電車の市営反対市民大会(朝報社主催)開催、7、8日比谷でも開催。 8・1 東京市、東京鉄道(株)を買収し、東京市電気局を設置(東京都市交通局の前身)。 8・14 ロシアと鉄道および汽船貨物直通運輸に関する協約調印、8・18公布。 9・21 山津波で霧島温泉全滅。 10・1 鉄道院、下関・小森江間で貨車航送開始。 11・1 鴨緑江橋梁完成により、新義州・安東間開通、朝鮮総督府鉄道と南満州鉄道との直通運転を開始。 12・31 東京市電の従業員1,000人余、市営に合併した旧東京鉄道会社の解散手当分配を不満として大晦日より元旦夕刻まで同盟罷業(片山潜ら指導)。	この年 ▷ 東京市、木枕・シートアスファルト・瀝青コンクリートの3種の舗装を試験的に施行(大13、全国舗装道路面積2,000m ² 、昭9同240万m ² となる)。 ▷ 明治期最長の吊橋、富山県太田橋(244間)竣工。 ▷ フォード(米)、自動車の大量生産開始。
明39・12・21	道路拡築および電気軌道敷設案、市会に提出される。		
40・3・6	可決		
6・27	西郷市長、軌道敷設を出願。		
41・2・23	内務大臣原敬、特許状下付。		
42・10・25	市会、政府に対して市営電気軌道敷設申請を決議。		
44・6・12	市会、敷設申請を再決議 京都市営電気事業沿革誌、日出 6・13		

京 都 府
<p>9・一 府、鴨川塩小路橋・竹田村字首塚間の砂利採取を禁止(この頃、道路拡築・水道敷設・ガス管理設・軌道敷設工事等により砂利需要急増)。 日出 9・22</p> <p>10・25 山陰線福知山・和田山間開通。 鉄道略年表</p> <p>10・一 市会、京都市電気使用条例(改正)可決。 日出 10・30</p> <p>10・一 京阪電気鉄道(株)、電力供給事業開始。 府誌 下</p> <p>11・5 岡崎公園にて少年模型飛行機競技会開催(この頃開催盛ん)。 日出 11・8</p> <p>11・9 堀川治水速成会小谷松太郎ほか、浸水被害救済を府・市に陳情。 日出 11・11</p> <p>11・一 第16師団、久世郡長池演習場建設着工(約27万坪)。 日出 11・8</p> <p>11・一 市、電気軌道事務所職制並びに分課規程制定。 日出 11・29</p> <p>11・一 鉄道院西部管理局、京鶴線丹波口駅(京都・二条間)の廃止を決める。 日出 11・30</p> <p>11・一 中・竹野・熊野・与謝4郡有志、宮津・峰山間軽便鉄道敷設を出願。</p> <p>12・12 府会郡部会、由良・木津両河川改修案を否決(郡部会、明43に全会一致で改修案を知事に建議)、13日知事、郡部会に再議を付す、14日再否決、両川沿岸住民抗議、知事、政府に原案執行を申請、反対派議員、地方財政の圧迫増大を理由に反対陳情。⁽³⁾ 日出 12・14~25</p> <p>12・15 府市部会、三条通木屋町・蹴上間拡築案可決。 日出 12・16</p> <p>12・21 京都測候所天気予報信号所、七条署移転のため京都駅構内(七条東洞院)に設置。 日出 12・24</p> <p>12・24 市会、第2水利事業費、夷川および伏見新発電所建設費、上水道拡張費計約200万円の市外債可決(三井銀行一仏「ジニューパリセント」、年利5分)。 日出 12・25</p> <p>12・一 周山街道改修竣工。 府誌 下</p> <p>この年</p> <p>▷ 宇治町会、町営電灯事業を決議(宇治川水力電気会社から100馬力の供給をうけ、工事は会社の竣成をまって施工すること、工事費15,000円は短期町債を募集とすることなど)。大2・3許可(6月京阪電鉄、町営の決議権を譲り受け社営を交渉)。 日出 明45・3・30、大2・6・25、府誌 下</p>

参 考	日 本																																																												
<p>(3) 大森知事は、「右両案は治水上最緊要たる事業とす、然るに其会に於て之を否決したるは公益に害ありと認む、依て府県制第82条第3項に依り再議に付す」と。反対議員は同時に建議された竹野川・上桂川が提案されなかったため反対。</p> <p>○おもな軽便鉄道設立の不許可指令</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>不許可指令</th> <th>会社名</th> <th>設立特許申請</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>44・7・8</td> <td>城西電気鉄道</td> <td>40・1・10</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>西山電気鉄道</td> <td>1・11</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>高雄電気軌道</td> <td>3・3</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>宮津電気鉄道</td> <td>3・8</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>橋立電気軌道</td> <td>43・3・5</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>丹但電気軌道</td> <td>3・14</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>宇治川軽便軌道</td> <td>3・22</td> </tr> <tr> <td>44・7・一</td> <td>城南軽便鉄道</td> <td>44・3・17</td> </tr> <tr> <td>44・9・18</td> <td>京都遊覧電気鉄道</td> <td>40・2・1</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>平安電気鉄道</td> <td>39・12・28</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>京都遊覧鉄道</td> <td>40・5・28</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>近畿電気鉄道</td> <td>3・16</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>平安電気軌道</td> <td>43・3・22</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>東山洛北延長線</td> <td>40・3・3</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>洛北電気軌道</td> <td>4・26</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>洛南延長線</td> <td>6・18</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>洛北延長線</td> <td>7・19</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>洛東電気軌道</td> <td>10・14</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>山城電気軌道</td> <td>44・9・18</td> </tr> </tbody> </table> <p>この頃、このほか多くの軽便鉄道が設立、敷設を出願しているが、それらのほとんどが不許可となっている。 日出 7・12、9・21ほか</p>	不許可指令	会社名	設立特許申請	44・7・8	城西電気鉄道	40・1・10	〃	西山電気鉄道	1・11	〃	高雄電気軌道	3・3	〃	宮津電気鉄道	3・8	〃	橋立電気軌道	43・3・5	〃	丹但電気軌道	3・14	〃	宇治川軽便軌道	3・22	44・7・一	城南軽便鉄道	44・3・17	44・9・18	京都遊覧電気鉄道	40・2・1	〃	平安電気鉄道	39・12・28	〃	京都遊覧鉄道	40・5・28	〃	近畿電気鉄道	3・16	〃	平安電気軌道	43・3・22	〃	東山洛北延長線	40・3・3	〃	洛北電気軌道	4・26	〃	洛南延長線	6・18	〃	洛北延長線	7・19	〃	洛東電気軌道	10・14	〃	山城電気軌道	44・9・18	
不許可指令	会社名	設立特許申請																																																											
44・7・8	城西電気鉄道	40・1・10																																																											
〃	西山電気鉄道	1・11																																																											
〃	高雄電気軌道	3・3																																																											
〃	宮津電気鉄道	3・8																																																											
〃	橋立電気軌道	43・3・5																																																											
〃	丹但電気軌道	3・14																																																											
〃	宇治川軽便軌道	3・22																																																											
44・7・一	城南軽便鉄道	44・3・17																																																											
44・9・18	京都遊覧電気鉄道	40・2・1																																																											
〃	平安電気鉄道	39・12・28																																																											
〃	京都遊覧鉄道	40・5・28																																																											
〃	近畿電気鉄道	3・16																																																											
〃	平安電気軌道	43・3・22																																																											
〃	東山洛北延長線	40・3・3																																																											
〃	洛北電気軌道	4・26																																																											
〃	洛南延長線	6・18																																																											
〃	洛北延長線	7・19																																																											
〃	洛東電気軌道	10・14																																																											
〃	山城電気軌道	44・9・18																																																											

京	都	府
6・11 市営電車運転開始、電気軌道創業（烏丸線塩小路・丸太町間、千本線壬生車庫・丸太町間、丸太町線千本・烏丸間、四條線西洞院・四條小橋間の4線、1区2銭）。 ⁽¹⁾ 京都市営電気事業沿革誌	10・一 三条大橋改築竣工（長さ55間8分、幅9間、高欄擬宝珠付板橋、行桁にI字型鉄5通使用、総工費40,360円）。府誌下	
6・12 大森知事、市電の杜絶を理由に祇園祭山鉦巡行を禁止、20日鉦町総代・清々講社幹事・八坂神社宮司ら、請願書を提出（川上市長・浜岡商議所会頭斡旋）、24日府談歩、巡行許可。日出 6・12、22、25	11・1 関西モーター倶楽部主催モーターサイクルおよび自転車競技大会、島原競馬場で開催、全国から選手参加。日出 11・2	
6・15、16 市三大事業竣工祝賀会。日出 6・16	11・6 夷川発電所起工。京都市営電気事業沿革誌	
6・16 第二疏水工事竣工式（明41・10・14起工、明45・4・15工事終了、同5・10通水、総工費約542万円）。京都市営電気事業沿革誌	11・一 京都自動車（株）設立（社長雨森菊太郎、貨物自動車）、同月末京都駅構内に駐車場建設。日出 11・28、12・4	
6・21 市、三条以南の鴨川疏水堤防電鉄敷設を出願（3月市会決議）、知事、内務省へ進達せず。日出 6・24、10・24	12・1 峰山町に丹後自動車（株）設立（社長吉村伊助、峰山・舞鶴間連絡）。与謝郡誌、日出 11・29、大2・3・28	
6・一 京都駅に高等便所完成（有料2銭、化粧室等設備）。日出 6・18	12・10 伏見町高瀬舟組合、高瀬川三条小橋・大黒町間などの浚渫を府へ出願。日出 12・11	
7・16 府、道路取締規則（明40・8府令42号）を改正。府令56号	12・14 府会、舞鶴港朝鮮航路開始意見書を知事に提出。日出 12・15	
7・一 丹後電気（株）、丹波電気（株）および宮津電灯（株）合併、両丹電気（株）設立。府誌下	12・20 京都電気鉄道・京津電気軌道および京阪電気鉄道3社の連絡運賃認可される。鉄道50年	
8・15 京津電気軌道三条大橋・札の辻間開通（片道17銭、約45分、12月全線開通）。京都商工会議所史、日出 8・15	12・20 市電運輸従業員、相互救済・福利増進を目的として市営電鉄共済会を設立。京都市営電気事業沿革誌	
8・一 京都駅ホームのアスファルト工事竣工（この他明治天皇霊柩列車奉迎準備のため、御陵鉄道敷設等の工事等行われる）。日出 8・24	12・24 市電、四條大橋渡初め、25日開通。京都市三大事業誌、京都市営電気事業沿革誌	
8・一 市電の一部現業員、＜保育会＞を組織し賃上げを要求。現業員大会および同盟罷業を計画し失敗。日出 8・15	12・一 大正運輸（名）設立（橋本万七ほか2人、京都・大阪間貨物速達を目的）。日出 12・23	
8・一 この頃、京華社自動車部、貸自動車開業（5マイル以内3円、2マイル増毎50銭、仏国製）。日出 8・14	この年	
9・4 大丸新築落成（四條通高倉、3階建300坪、10・15開店）。京都 昭24・2・1	▷ 東山橋架設（紀伊郡東九条村、伏見ノノ橋街道、鴨川、長40間、幅2間、木橋、村費）。府誌下	
9・23 府下全域に風水害（雨量亀岡195ミリ、死者5人、由良川ほか諸川出水）。日出 9・25	▷ 市原橋架設（鉄筋コンクリート、固定開腹アーチ、長31m）。関西の土木100年	
10・3 市内花遊小路開通式。日出 10・4	▷ 烏丸通塩小路・丸太町間および四條通西洞院・木屋町間に歩道・車道の区別できる。明治工業史 土木篇	
10・6 京都中央電話局中分局設置、通話開始（上京区三条東洞院菱屋町）。京都中央電話局事業沿革概要	▷ 『京都日日新聞』発刊（母体は『関西日日新聞』、大3『京都日日』と改題）。京都 昭24・5・15	
10・23 与謝郡本庄村長ほか、筒川の改修を府に請願。日出 10・24	▷ 舞鶴瓦斯会社設立。日出 大2・2・15	
10・下 峰山赤坂峠開さく工事着手（31尺切下げ、丹後機業進歩を促進）。日出 9・26		
10・一 国鉄宇治駅改築工事着手。日出 12・16		

参	考	日	本
(1) 市電第1期線開通			
明治45・6・11			
烏丸線…烏丸塩小路・烏丸丸太町間	3.351m		
千本大宮線…壬生車庫前・千本丸太町間	1.431		
丸太町線…千本丸太町・烏丸丸太町間	1.559		
四條線…四條西洞院・四條小橋間	1.390		
大正元・9・12			
千本大宮線…千本丸太町・千本今出川間	1.271		
壬生車庫前・四條大宮間	422		
四條線…四條大宮・四條堀川間	272		
大正元・11・21			
千本大宮線…四條大宮・七條大宮間	1.620		
七條線…七條大宮・七條烏丸間	961		
今出川線…千本今出川・今出川大宮間	584		
大正元・12・25			
今出川線…今出川大宮・烏丸今出川間	969		
四條線…四條西洞院・四條堀川間	299		
四條小橋・祇園石段下間	615		
東山線…東山三条・東山馬町間	1.939		
大正2・3・15			
東山線…東山三条・冷泉通間	663		
大正2・4・5			
東山線…東山館町・東山七条間	397		
七條線…東山七条・七条内浜間	946		
大正2・4・16			
丸太町線…烏丸丸太町・熊野神社前間	1.728		
東山線…熊野神社前・徳成橋北詰間	109		
大正2・5・6			
東山線…徳成橋北詰・東山冷泉通間	154		
大正2・5・26			
烏丸線…烏丸丸太町・烏丸今出川間	1.299		
大正2・8・5			
七條線…七条内浜・七条烏丸間	399		
	京都市営電気事業沿革誌		